

平成20年9月4日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

### 議事日程（第2号）

平成20年9月10日（水）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 田丸 たけ子 議員
- (2) 加賀田 隆志 議員
- (3) 加藤 古志郎 議員
- (4) 細谷 菜穂子 議員

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

平成20年9月10日（水）午前10時00分 開議

○議長（市原健二君） ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は25名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（市原健二君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 一 般 質 問

○議長（市原健二君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は8人であります。

本日は質問順位1番から4番までとします。

それでは、順次質問を許します。

最初に、田丸たけ子議員の一般質問を許します。田丸たけ子議員。

（8番 田丸たけ子君登壇）

○8番（田丸たけ子君） 皆様、おはようございます。私の初めての田中市長に対する質問でございます。市長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

まず、市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。

茂原市、第2のふるさとでございますし、また皆様も生まれ育った本当に大好きな、大好きな茂原市だと思います。この茂原市の周辺町村との合併が破綻をいたしまして、非常に残念な思いを私はしております。そして、最近の新聞には「合併か、連携か」ということで新聞紙上をにぎわしておりますけれども、つい6月ごろに政府のほうから、定住自立圏構想についてという構想が示されました。いまや少子高齢化社会はもうずっと続いております。そして、人口が減少し、非常に厳しい財政状態の中でございますが、地方圏の現状はあと少しで容易に引き返すことができなくなるのではないかとされておりまして。今、まさに地方に対する政策は、住民がみずからの意思で主体的に取り組めるよう、地方分権の時代にふさわしい理念のもとに

一貫して実施する必要があることから、定住自立圏構想が提案されました。

この構想は、1、東京圏への人口流出防止と地方圏への人の流れの創出。2、分権型社会にふさわしい社会空間の形成。3、ライフステージに応じた多様な選択肢の提供を目指すものであります。小さな市町村だけでサービスを完結することはもはや限界でございますし、圏域の核となる中心市が周辺地域の住民の分も含め、民間活力を最大限に活用しながら圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備し、周辺地域と連携、交流していくという集約とネットワークの考え方が重要であると言われております。

そこで市長にお伺いをいたします。長生郡市の市町村合併が休止している現在でございますが、この定住自立圏構想を取り入れていくお考えがあるのかお聞かせいただきたいと思っております。

次に、このたび茂原市の新しい行財政改革大綱第4次実施計画が策定されましたが、事務事業の見直しと民間委託等の推進項目の中の幼稚園・保育所の一元化の調査研究項目についてお伺いをいたします。取り組み内容といたしましては、幼保連絡協議会におきまして情報交換や研修等を実施しているものの、幼保一元化、認定こども園についての取り組みは中断したままである。いずれにせよ、現状の施設等では認定基準を満たすことができず、財政的負担を要することになるため、今後の財政状況、民間の動向を注視し方向性を決定すると述べられております。

そこで市長にお尋ねします。現在、幼稚園や保育所を取り巻く環境は大きな展開点にきております。施設整備、認定こども園への移行、または民営化した場合の財政試算等々、具体的に本市の幼児教育ビジョンを検討する庁内部会を立ち上げるべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、教育福祉行政について伺います。

最初に、放課後子どもプランについて御質問します。平成19年度より放課後子どもプランがスタートしました。放課後子どもプランは、地域社会の中で放課後や週末等に子供たちが安全で安心して健やかに育まれるよう、小学校の余裕教室などを活用して、地域の方々の参画を得ながら学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動などの取り組みを実施します。近年、子供が犠牲となる犯罪、凶悪事件が相次いで発生し、社会問題化している上、子供を取り巻く家庭や地域の教育力の低下が指摘されております。そうした中での放課後対策はますます重要になってきております。現在、県内では大網白里町、東金市、館山市、四街道市、我孫子市等で実施しております。茂原市におきましては、行政と学識経験者の皆様による運営委員会におきまして協議を重ねていただいていると伺っております。

以上の経過を踏まえ、次の2点についてお尋ねします。

1、就労支援対策としての放課後児童クラブと放課後の居場所づくりとしての放課後子ども教室との関係は目的や機能が異なると認識していますが、運営について御所見をお伺いいたします。

2、生涯学習の推進の観点から、地域の方々の参画を得ることが最も肝要と思いますが、指導員の確保について御所見をお伺いします。

続いて、生涯学習の推進について、2点御質問します。

1点目は、平成12年3月に策定されました茂原市生涯学習推進計画は8年が経過し、時代も大きく変化しております。赤ちゃんから高齢者まで楽しく学びながら、健康で心豊かに人生を過ごすために市民ニーズを調査し、新生涯学習推進計画を策定されてはどうかと思いますが、御見解をお伺いいたします。

次に、2点目ですが、平成19年7月1日から施行されました出前講座の実績についてお尋ねします。また、出前講座のメニューは毎年見直すことになっておりますが、タイトル、内容ともに市民ニーズにマッチした内容、表現等、工夫をされてはどうかと思いますが、お考えをお伺いいたします。

3、EM菌を活用したプール清掃について伺います。地球温暖化防止をはじめ、地球環境を守る、これは人類の最大のテーマでもあります。その中の1つに、EM菌を活用した環境保全が注目をされております。EMとは、エフェクティブ・マイクロオーガニズムズ、有用微生物の頭文字をとった略称と聞いております。

さて、既に生ごみの処理にEMぼかしを使用し、EM菌で発酵した生ごみの堆肥を家庭菜園はもちろん、本格的に農作物の増産に生かしているとの体験も多く聞くようになりました。また、水質浄化や悪臭防止など、環境保全にも大きな効果が期待をされる非常なすぐれものであることがわかりました。

沖縄の具志川市では、学校のプールの管理にEM菌を活用しているそうでございます。どのように活用しているかと申しますと、プールを使わない冬の間、プールに水をためておき、その中に有用微生物群EMを投入します。そうすると、水中に堆積した汚泥はEM菌によって分解処理され、水が腐ったり悪臭が出ないそうであります。そして夏になり、いよいよプールを使うとき、プールの清掃が洗剤を使わなくても大変簡単に済むそうです。そして、水を張り、通常の塩素消毒をします。今までこの塩素消毒によって目の充血を訴える子供やアトピーの子供にも影響があったようですが、EMを使用するようになってから、不思議とそのような影響

はなくなったそうでございます。あわせて、子供たちの環境教育にも大変お役に立つものと考えますが、今後、学校のプール清掃にEM菌を活用する取り組みについての御見解をお伺いいたします。

4、女性サポートプランについて伺います。近年は女性の社会進出に伴い、妊娠、出産年齢の上昇、あるいは乳がん、子宮がんの増加など、女性が直面する病気や健康上のトラブルが多様化しております。女性は思春期、妊娠、出産、更年期と生涯にわたってホルモンのバランスが大きく変わります。そのため、男性中心のデータに基づいた画一的な医療によっては無理が生じることが明らかになり、精査に基づく医療という視点の重要性が指摘をされております。

そのため、私ども公明党は、女性の生涯にわたる健康を守るために、仮称ではありますが、女性の健康パスポートの発行を国会に提案させていただきました。女性の健康パスポートの概要は、1、成長発達段階に則したライフステージにおける疾病予防や健診等に関する情報提供を行い、2、予防接種やけが、病歴、治療歴、妊娠、出産、健康診断、がん検診、アレルギーの有無などの記録を記載することによりまして、自身の健康管理の手助けとなるとともに、医療機関が参考にできるものにいたします。そして3、中学校から高等学校の段階におきまして、健康学習の機会を設け、学習活動の終了とともに、すべての女性にパスポートを贈呈します。4、その後もパスポート更新の機会を設けて、最新情報を継続して提供できるようにいたします。我が国は今、少子高齢化の進展による急速なる人口減少社会を迎え、女性の社会参画がますます期待をされています。

以上のことを踏まえて、女性の生涯にわたる健康を守るために、（仮称）女性の健康パスポートを発行し、健康で充実した人生をサポートする施策についてのお考えをお伺いいたします。

次に、地域観光の振興について御質問をさせていただきます。

千葉県は、ちば2008年アクションプランの中で、観光立県千葉の実現を目指しております。県は、ちばDCの効果を検証するために、東京圏の都市部居住者1500名を対象といたしまして、インターネットによるアンケート調査を実施されました。千葉県観光に満足した方は72.3%となったそうであります。また、不満な点につきましては、道路渋滞がひどい、交通が不便等ございました。満足な点につきましては、さすが自然に恵まれた房総半島でございます。都会の人々は房総にやってみりまして、きれいな海や山、お花や大自然に浸って心があらわれるようで、帰りたいくないねとの声も多く聞かれます。

茂原市は九十九里エリアに属しておりまして、茂原七夕まつりをメインに、茂原公園の桜まつりや四季の花々が咲く自然豊かな房総大地でございます。

そこでお尋ねをいたします。茂原市におけるさらなる観光振興のために、地域資源の本格的な見直しと活用について御見解をお伺いいたします。

続きまして、2点目の質問でございますが、茂原七夕まつりについてお伺いをいたします。ことしの夏に県内で行われました祭りや花火大会等のイベントの人手は、茂原七夕まつりが84万人と千葉県で最も多かったと千葉日報に報道されておりました。来年は55回を迎える記念すべき年でございますが、田中市長は諸般の報告の中で、市民挙げての茂原七夕まつりに一層努力してまいりたいと述べていらっしゃいますので、私のほうから、次の2点についてお尋ねいたします。

1点目は、竹飾りについてでございますが、竹飾りは現在、茂原駅周辺の商店街を中心に実施されておりますが、さまざまな事情により竹飾りの本数が減少傾向にあるのではないかと思います。そこで、茂原市全体にお声をかけてご協力をいただき、にぎやかに飾っていくような工夫はいかがでしょうか。

次の2点目は、もばら阿波おどりについてでございますが、多くの市民の方に参加していただくために、各種団体や自主グループ、自治会等に早期に呼びかけをして踊り手を募り、見て楽しく、参加して楽しい、市民挙げての茂原七夕まつりを目指してはどうかと思います。

以上の2点につきまして御見解をお伺いいたします。

3、最後にひめはるの里の管理運営についてお尋ねします。ひめはるの里は、山と湖に囲まれ、四季折々の花が咲きそろい、人々の憩いの場として親しまれていましたが、残念ながら、現在休園中でございます。市民の憩いの場としてのひめはるの里について、今後の方針をお伺いして、私の第1回目の質問を終わります。

**○議長（市原健二君）** ただいまの田丸たけ子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

**○市長（田中豊彦君）** おはようございます。田丸議員からの質問です。

私からは、定住自立圏構想、それと観光振興についてお答えさせていただこうかと思っております。

定住自立圏構想についてということでございますが、今長生郡市の市町村合併が休止している現在、定住自立圏構想を取り入れていく考えがあるかということでございます。定住自立圏構想につきましては、新たな地域活性化に向けた取り組みとして、平成20年6月27日に閣議決定されたところでございます。したがって、今現在、具体的な構想内容が見えておりませ

ん。ただ、今地方は少子高齢化、そして人口減少が進んでおりまして、非常に厳しい財政状況に陥っているのも事実でございます。このため、定住自立圏構想は中心市と周辺市町村が連携し、地方都市と周辺地域を含む圏域ごとに生活に必要な機能を確保し、人口の流失を食い止めようとする方策でございますので、大変いい構想かなと思っております。

また、長生地域を見ますと、従来から茂原市を中心とするつながりがありまして、現在も通勤・通学・商圈とも茂原市の拠点性が高く、さらには病院、消防等、多くの事務につきましても、長生郡市7市町村により共同で行われておるのが事実でございます。

このようなことから、今後とも茂原市が中心市となって周辺町村とさらなる連携・交流を図り、本地域の発展のために圏域内の結びつきを強化していかなくてはならないと考えておるところであります。そういった意味では、広域市町村圏組合が既に定住自立圏構想の一端を担っているのではないかなと思っております。

次に、本市における観光振興のために地域資源の本格的な見直しと活用についてという質問でございますが、現在の茂原市の主立った観光資源は、イベント型観光として茂原七夕まつりと日本桜の名所100選に選ばれております茂原公園で開催する桜まつりがございます。ほかに、個人が経営する茂原牡丹園、あるいは服部農園あじさい屋敷、あるいは本納のいちご狩り等があります。これらの数少ない観光資源の誘客活動として、長生地域観光連盟により、茂原市を含めた長生地域への観光誘客の取り組みを図っておるところでございます。

また、千葉県では「知らなかったちば」をテーマに、オール千葉県で取り組む秋の観光キャンペーン、「ぐるっとゆめ半島ちば」が9月1日からスタートし、秋の房総の売り込みに取り組んでいるところでございます。

御質問の観光振興のための地域資源の見直しと活用についてとのことでございますが、茂原市では茂原市観光振興基本計画の見直しをするため、現在研究中であります。基本計画の見直しに当たっては、長生地域が一体となった観光振興が図れることを視野に入れております。その中で、茂原市の藻原寺、荻生徂徠の勉学の地、本納城跡、長南町の笠森寺観音堂、一宮町の玉前神社などの長生地域の貴重な文化財などを観光資源として位置づけてまいりたいと考えております。

今後、こうしたことから、（仮称）茂原市観光振興基本計画策定作業チームを立ち上げることにより、長生地域の観光振興に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地域振興の2点目でございますが、来年55回を迎える茂原七夕まつりについてでございます。飾りは商店街を中心に実施していますが、茂原市全体で飾ってはいかがかという問い

であります。現在の茂原七夕まつりの装飾は、駅前、駅前通り、榎町、銀座、昌平町、サンシティ町保商店街を装飾重点地域とし、各商店や市内の企業や中心になって装飾を行い、七夕まつりを盛り上げておるところでございます。

御質問の市内全体で飾ってはいかがかとのことですが、茂原七夕まつり実行委員会では、交通規制等で多くの市民に御協力をいただいておりますが、年々、議員おっしゃるとおり、商店街が疲弊していくのと同時に、飾りも減少傾向にあるのも事実でございます。したがって、来年の55回の茂原七夕まつりにつきましては、装飾重点地域をより充実させるために検討しているところでございます。市内全域に装飾を行うことは現在は非常に難しいかなと思っております。今のところは考えておりません。ただ、来年は記念すべき55回ということでございますので、竹飾り、先ほどおっしゃいましたけれども、そういったものに関しまして、各小中学校に依頼して、できるだけ飾りつけをしていきたいなと思っております。

なお、装飾重点地域には七夕飾りを飾りつけるスペースがまだありますので、より多くの市民が七夕飾りに参加できるように働きかけてまいりたいと思っております。

次に、来年55回目を迎える七夕まつりの中で、もばら阿波おどりについて、もう少し市民参加を呼びかけてはどうかということですが、茂原七夕まつり実行委員会の基本的な考え方といたしましては、市民のふるさと意識の高揚を図るとともに、市民挙げてのイベントとして盛り上げていくということをいっております。見て楽しく、参加して楽しいをコンセプトに、市民の活力の源になる七夕まつりを目指しております。

御質問のもばら阿波おどりにももう少し市民参加を呼びかけてはどうかとのことですが、もばら阿波おどりは、茂原七夕まつりの市民参加型イベントとしてことしで32回目を迎え、市内企業等10連、約1000名が参加されております。一般募集については、市広報において市役所、つつじ連を開放し、市民参加を呼びかけておるところでございます。ことしは子供から成人まで15名の参加があり、喜んで踊っていただいたところでございます。また、ことしから各連が連友会を結成し、よりよいもばら阿波おどりを開催するため、踊りのコースや終了後の清掃等に配慮しながら実施をいたしてまいりました。来年は記念すべき55回の茂原七夕まつりでもあり、実行委員会おどり部会や連友会に市民参加の呼びかけと受入体制について十分な協議をしていきたいと考えております。企業側としては、市民参加を今のところなかなか受け入れてもらえないということがございます。

市民の憩いの場としてのひめはるの里について、今後の方針を伺いますということですが、今後のひめはるの里の管理運営につきましては、議員全員協議会において中間報告させていただ

いたところでありますが、指定管理者の再募集につきましては5団体の問い合わせがあり、その中で運送会社を運営する1団体から応募がありました。しかし、残念ながら、茂原市公の施設の指定管理者選定委員会において、事業計画・収支計画等を精査した結果、選定評価基準点に達せず不選定となりました。これを受けて、市といたしましては政策調整会議を開催し、下部組織であります研究部会を立ち上げ、再募集の際に提案のありましたパークゴルフ場、あるいは新エネルギー研究施設、つまり新エネルギー構想の設置といったようなこと、新たにひめはるの里の活用についての提案を含め、団体等に具体的な計画を伺いながら協議・検討いたして、早い段階で再開できますよう努力してまいりたいと考えておるところでございます。

なお、休園の管理につきましては、引き続き職員により管理に当たってまいりたいと考えております。

また、休園を知らずに訪れた方々につきましても、入園していただくよう配慮してまいりますので、御理解、御協力のほどをよろしくお願い申し上げる次第でございます。

私からはこれだけでございまして、あとは担当からさせていただきます。

○議長（市原健二君） 健康福祉部長 丸 喜章君。

（健康福祉部長 丸 喜章君登壇）

○健康福祉部長（丸 喜章君） 健康福祉部所管にかかわります御質問にお答えをいたします。

初めに、市長の政治姿勢についてのうち、幼稚園・保育所の一元化の調査研究についてでございますが、幼稚園・保育所の一元化の調査研究につきましては、豊岡幼稚園の建て替えにあわせまして検討してきたところでありますが、用地の問題、あるいは財源の問題などにより進んでいない状況でございます。一方、国におきましては、幼稚園・保育所の一元化から幼稚園と保育所が現行の法的な位置づけを保持したまま機能拡大する認定こども園制度を創設し、普及の促進をしております。しかしながら、認定数が当初目標の1割にとどまっていることから、国は本年度検討会を立ち上げ、新たな財政支援を含めた制度改革を検討しております。本市におきましても、少子化の影響や施設の老朽化の問題、あるいは認定こども園制度のさまざまな問題、課題がございますので、国の動向を注視しながら、関係各課におきまして十分調査研究をいたし、保護者や地域の多様なニーズにこたえるための方向性を見出してまいりたいと考えております。

続きまして、福祉教育行政についてのうち、女性サポートプランについてでございますが、女性の健康パスポートにつきましては、国・県におきましても具体的な検討の段階には至っておらないようでございます。女性の健康で充実した人生をサポートする施策といたしましては、

現在千葉県が中心となり、思春期保健教育、健康相談等を行っている思春期に関する事業と女性のための健康相談、健康教育、女性外来等を行っている性差を考慮した健康支援事業が行われており、関係機関と連携し生涯を通じた健康づくり、支援体制づくりに取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（市原健二君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） おはようございます。

教育に関する御質問にお答えをさせていただきます。

まず、放課後子どもプランについて、放課後児童クラブと放課後子ども教室では目的や機能が異なるので、その運営について御意見を伺いたいという御質問についてお答えをいたします。放課後児童クラブは、共働き家庭など、留守家庭の児童に対して生活の場を提供する事業であります。一方、放課後子ども教室は、地域の方々の参画を得て、すべての子供に放課後や週末に安全で安心な活動拠点を確保し、さまざまな体験活動や学習活動を行う事業であります。国の基本的な考えとしては、両事業について地域の実情を踏まえて、一体的あるいは連携して実施することとなっておりますが、県内の状況を見ますと、一体的に実施しているところはないのが現状でございます。いずれにいたしましても、茂原市放課後子どもプラン運営委員会において、両事業を一体としてではなく連携させる方向で検討しております。

次に、放課後子どもプランの指導員の確保についてお答えをさせていただきます。放課後子ども教室は地域の方々の参画を得て実施する事業でありますので、事業の実施に当たっては、学校支援ボランティア登録されている方々やボランティア登録されている団体、NPO法人、社会教育関係団体等へ協力をお願いし、指導員の確保に努めてまいります。

その次に、生涯学習の推進について、現行の茂原市生涯学習推進計画は8年が経過しました。新しい生涯学習推進計画を策定し、そのために住民ニーズを調査してはどうかという御質問にお答えをさせていただきます。市民の学習ニーズにこたえとともに、豊かな人間性を養い、市民が社会の一員としてよりよく生きるために必要な学習を深め、心の豊かさを実感できる生活の実現と市民が主体となる活気に満ちたまちづくりを推進するために、平成12年に生涯学習推進計画を策定し、計画期間を10年として実施してまいりました。現在の推進計画は平成21年度までの計画となっておりますので、調査を含め、生涯学習推進協議会の御意見等をいただきながら、新たな生涯学習推進計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、出前講座の実績と出前講座のメニューの見直しについてお答えをさせていただきます。

出前講座の実施状況でございますが、平成19年度におきましては5回、平成20年度は8月末現在で10回実施いたしました。また、今後4回実施予定となっております。平成19年7月1日より出前講座を実施しておりますが、丸1年を経過いたしましたので、すべての講座内容等について現在見直し作業を進めております。さらに多くの市民の方々に講座を利用いただくために、市民のニーズに応じた内容をふやすとともに、タイトルをよりわかりやすい表現へと見直すなど改善を図り、さらに周知に努めながら出前講座の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、EM菌を活用したプール清掃についてお答えをさせていただきます。茂原市の小中学校のプール清掃は、従来どおり水抜きとともに、たまっているヘドロを流した後、デッキブラシで洗浄して2日ほど乾燥するという方法で行っております。既にEM菌を活用してプール清掃を行っている自治体によれば、清掃が容易になるため時間を短縮できること、また、環境にやさしいこと等、EM菌はすぐれた効果を持っている旨の報告がありました。

なお、プール清掃にEM菌を活用する場合、シーズン終了後に1つのプールに100から150リットル、そして清掃実施日の1か月前に150から300リットルを投入しておく必要があるとのことで、相応の予算措置が必要になります。したがって、効果や費用などについて早急に調査研究し、方向性を示していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 再質問ありませんか。田丸たけ子議員。

○8番（田丸たけ子君） それでは、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

合併が破綻して少し各市町村自立を目指して今戦っているところだと思うんですけども、長生郡市は1つというふうに考えておりますし、自立圏構想を取り入れていくためには、やはり茂原市が魅力ある市になっていかなければならないというふうに考えております。そして、定住人口をふやすということが大きな構想の柱になっていると思うんですけども、これにつきまして、例えば定住人口がなかなか厳しいとなれば、観光で流入人口をしっかりと、泊まっただけのような、そういう観光行政をやってみることも1つの自立圏構想になるかなと思います。また、本市は、前から大学等を誘致したいという声も随分ありましたけれども、この辺について、市長のお考えがございましたら、お伺いをしたいと思います。

続きまして、幼稚園・保育所の一元化の調査研究についてお伺いいたします。現在、幼稚園・保育所は、幼稚園のほうは入所率が少ない、保育所はある程度満たしていると思われま。建物も40年、30年たっております。国のほうは、働くお母さんだから保育所である、在宅のお母さんだから幼稚園である、そういう縦割り、子供を働く、働かないで分けるのではなくて、

一体化した教育、保育を受けさせていくことが将来の子供たちにとって、いろいろな人間関係、小さなころからたくましい子供とか静かな子供とか、保育所、幼稚園というのは少し違うと思うんですけども、たくましく育てたい、そして将来の日本、また地域を背負っていくような、そういう若者を育てたいというふうに考えていると思うんです。そしてまた、究極の財政の健全化のことだと思うんですけども、このことについて、幼児教育の重要性を踏まえまして、幼保一元化、そして認定こども園制度についての御見解をお伺いしたいと思います。

また、認定こども園制度の郡内での動向や実施状況、取り組み等についてお伺いをいたします。

また、長期計画の中で豊岡幼稚園の建て替えが今のところ中止になっておりますけれども、どのような位置づけになっているのか。調査研究と申せば、いろいろなところに視察に行ったり、場所の選定とか時期とか、大事な大事な子供たち、幼児期の教育のビジョンをしっかりと立てるべきであると思いますが、この辺の豊岡幼稚園の建て替えはどのような位置づけになっているのかお伺いいたします。

それから、幼保一元化の内部検討会議の立ち上げについてでございますが、関係各課で調査研究をするとなっておりますが、その時期、それからその内容について、財政効果や先進市の視察を行う等、その状況について、内部検討会議の内容についてお伺いをしたいと思います。

また、流山市におきまして、幼保一元化ではなくて、流山は幼稚園を閉園して、経費削減で閉園をするという方向で、今4園あるうち2園が閉鎖ということで、この9月4日にも2園目が順次廃止するということになっております。2011年3月末には流山幼稚園を閉園するという方針を固めたということでございます。園舎の老朽化や経費削減などが主な理由でということで、今議会で井崎市長が報告するとなっております。非常に大事な大事な幼児期の教育と、また財政の健全化と、しっかりとこの辺で方向を定めていくべきであるというふうに思いますが、この辺の御見解をお伺いいたします。

それから、放課後子どもプランにつきましては、先日、私も増穂北小学校に視察に行っていました。約20名近くの低学年の子供たちが3人のコーディネーターの方と、指導員の方と、それから安全監視員という方、3人がしっかりその子供たちを見守っておりまして、その日は、もう75歳ぐらいになられる元校長先生がアリーナの草が生い茂っている広場で、75歳の校長先生が1時間半ぐらいの時間を、理科の先生だったそうでありまして、トンボとか、いろいろな昆虫とか、みんな捕虫網を持ってまいりまして、それで校長先生のところへ持って行って見せたり、そうしたらトンボがお尻から卵を産んでいたり、そんな様子をびっくりして子供たちは

見ておりまして、初めてそういう経験をしたということです。その後はお部屋に入って、11時半ごろにはお帰りになりましたけれども、教室に入ってもいろいろな楽しい遊びをしておりまして、とてもすばらしい授業だなというふうに感じました。

翻って茂原市におきましては、今委員会で調査をしてくださっておりますけれども、空き教室が今茂原市では3カ所あるというふうにお話ございまして、私もこの3カ所に視察に行ってみました。ところが、新治小学校だけは2階だったために使用できないということでしたけれども、中の島の校長先生、緑ヶ丘の校長先生が、緑ヶ丘なんかは特に自分たちのお部屋のほかにもう一部屋、お荷物を置いてあるようなお部屋が幾つかあるんですね。ぜひ活用してくださいという、そういうお話でございました。中の島の校長先生も、安全対策さえしっかりしていただければ、また指導員さんが子供を本当にかわいがって面倒を見てくださればいつでもオーケーですというふうに言ってくださいますので、快くそのように感想をおっしゃってくださいました。

この放課後児童クラブは、設備費、備品等も結構ちゃんと、クーラーの設備とかテレビとか、設備費も備品もつけてくださるような、そういうお話もございましたので、この辺もおわかりになるのであればお伺いしたいと思います。

それから、生涯学習の点でございしますが、これから生涯学習をまた新しく計画を立てる方向だというふうに言ってくださいました。私はこの出前講座というのが、やはり机の上だけの講座なんですけれども、そうではなくて、できれば、健康体操とか、介護予防健康教室とか、職員の方でもどなたか、そういう専門職の方でも、要望があれば出向いていただいて、それを講座として教えていただければなというふうに思いますが、この辺はいかがでしょうか。特定健診の方ではなくて、一般の、その予備軍といいますか、受けないという方々にぜひそういう出前講座をやっていただければいいかなと思うんですけれども、今いろいろなおもしろい取り組みをしております。例えば香取市ではおもしろい名前をつけているんです。ウエストサイズ物語というような、ウエストサイズをダウンしていこうという、そういう引っかけたあれだと思うんですけれども、これでかなり人気があって、大勢の方が参加しているということです。1か月で延べ300人だったということでございます。それから習志野市では、てんとうむし（転倒無視）体操といいまして、当て字なんですけれども、転倒を無視するという転倒無視体操、そういうお名前で皆さん楽しく体操をしているようでございます。どうかこの制度をぜひ出前講座に取り入れていただければと思います。

それから、先ほどちょっと市内の二、三カ所の学校を調査しましたというふうに申し上げま

したけれども、子ども教室のほうなんです、まず1校か2校目からモデル的に始めてはいかがかなというふうに思っておりますので、この辺、御見解をお願いいたします。

続きまして、女性サポートプランについてお話いたします。このサポートプランにつきましては、ある日本の女性の方が、ヨーロッパにお住まいになっている方が出産のために現地の病院に行きましたところ、お医者さまから「あなたが生まれてからこれまでに受けた予防接種や病歴、治療歴の情報などが記載されている書類を提出してください」というふうに求められたそうなんです。そこで何とか生まれてからの自分の健康に関する記録を持って行って、ようやく医療を受けることができたというふうに、妊娠・出産のときにそういう情報を見ながらお医者さまが医療を施してくださったということですので、ぜひこれは国においても、予算獲得のために今真剣に運動しておりますけれども、この辺もよろしくお願ひしたいと思います。

そして、今女性のがんが少しずつではありますが、じわじわとふえております。この点について、がん対策にどのように取り組んでいらっしゃるのか。また、検診率はどれくらいなのかをお伺ひいたします。

それから、地域観光の振興についてでございますが、どうか地域資源をしっかりと磨いて、魅力あるそういう資源に磨き上げていていただきたいなというふうに念願いたします。そして、この観光行政といいますとリーダーが必要だと思いますので、専門的な観光行政を年間通して推進していかれるような、いろいろなところに行って、県のほうもいろいろな研修をしておりますね。今度何日かに研修会があるというふうに伺っておりますけれども、そういうところにごとんと専門的な方が行っていただきまして、講習を受けて、もっと洗練された茂原市の七夕まつりでやっていただきたいし、観光資源をしっかりと磨いて活用していかれるような、そういう方向を示していただきたいなと思います。

先ほど市長が、最盛期から比べれてかなり減ったんですね。八百何本だったのが三百何本なんです。ホームページに掲載されておりました、八百何本と。今三百何本と。空き家のところはどうしてもないですよ。その辺はどのようにこれから取り組まれるかと思っておりますけれども、市外のほかの地域に住んでいる方も、御商売している方なんかは、ぜひお手伝いしたいというふうに言っている方が結構いらっしゃるんですね。飾りが少ないと寂しいというふうに言っておりますし、また、87万人の方々がお見えになっているのに、飾りが華やかで、たくさん飾ってあるということが茂原の観光に関する意気込みが感じられると思います。私どもも一生懸命支援させていただきますので、この辺、またしっかりと、今から取り組んでいかれることが大事ではないかなというふうに思います。

それから、阿波おどりにつきましても、踊りが好きで踊りたいという方もいらっしゃいますので、そういう方々は何人か連を組むのに糾合しないといけないということですから、それは一朝一夕にはいかないかと思えますけれども、そういう方々も生涯学習の中の一環として育てていくとか、そういうことも非常に大事だと思いますので、その辺について。

それから、EM菌を活用したプールの清掃についてでございますが、これは実は、いすみ市で使用したんだそうです。そうしましたら、4月に学校教育課の職員が11小学校のプールに投入をしたそうなんです。そうしましたところ、全小学校で清掃時間が短縮され汚れが簡単に落ち、楽に清掃ができました。児童の健康上の問題は一切発生しませんでした。そして、各学校から、滑りがなくヘドロも少なく、サラリとしていて掃除がしやすかった。時間的に児童への負担も少なく、授業の影響も少なく済んだ。プールで飼育していたヤゴやオタマジャクシの減少が少なく採取できたということで、21年度には中学校にも拡大したいということで、そういう事例が載っております。また、読売新聞等にも紹介をされておりました。以上のことで、ぜひEM菌については、予算が伴うことですので一度にはいかないかと思えますけれども、ぜひ試験的にでもしていただきたいなというふうに思います。以上でございます。

○議長（市原健二君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 定住圏構想に関係した再質問にお答えいたしたいと思えます。構想のねらいは、議員おっしゃるように、人口が減少していつているということでございまして、実は2005年前で、30年ぐらいかかって1582万人増加したと言われております。これは総人口ですけれども、今後30年で約1708人減少する見込みだと言われてございまして、その中で三大都市圏の人口が1095万人と大きく増加し、地方圏も487万人増加してきたわけでございますが、今後は三大都市圏が530万人減少に転じ、地方圏は1178万人と大きく減少する見込みであるということでございまして、地方と都市間のギャップがさらに開いていくという現実がございます。もう既にこの地域においても人口減少社会に既に入っているわけございまして、この対応として定住圏というような話が出てきたんじゃないかと思うんですが、そのためには魅力ある都市づくり、これが不可欠であると思っております。つまり産業の育成、いわゆる産業振興によって就労の基盤を確実に作り、そしてそこに人口が張りつくというようなこと、こういったことに今後努力していくつもりでございますが、また教育福祉の充実、これも人づくりといった観点では大変大事なことだと思っております。

そして議員おっしゃったように、大学の誘致についてでございますけれども、これはいろい

ろな見方があると思っております。これは1つは、まさに人口が減少しているという中で、具体的に地名を出してもいいかなと思いますが、銚子が大学を誘致しました。今現在どうかという事なんですが、非常に一般財政も食っております、その中で大学誘致がよかったのかどうかといったような話も今出ております。かたや武道大学、これは勝浦等、町の振興に非常に役立っていると、学生が来てというようなこともございます。見方はいろいろございますが、その中で用地確保等、市町村の財政負担があるわけでございます。そして、都市のグレードアップ、人口にも関係してくるというようなことも考えますと、そういった機会をとらえて関係者と話していくことも必要かなと考えております。さっき言ったような二極化したようなところもございますので、調査、さらに研究していく必要があると私も思っております。

そして、あとは議員おっしゃったように、観光振興による流入人口の増加、こういったことにももちろん努めていくつもりでございまして、先ほど幾つか言いましたけれども、茂原市だけではなくて、長生広域全体でこの観光といったものもとらえて連携していければ一番いいのかなと思っておるところでございます。

それから、七夕についてなんです、竹飾りが800本ぐらいから300本ぐらいに減っちゃっているということでございます。そしてまた、空き家が非常に多くて、そういった空き家対策もどうしたらいいかということでございますが、この辺ももちろん実行委員会のほうでかなり検討しておるところでございまして、竹飾りについては、なかなか商店街の方たちが、空き家が多いという現実もございますので、協力していただくといった意味でも、大変コストももちろんかかりますものですから、そういった意味で非常に苦慮しているところでございます。先ほど申し上げました55回の七夕ということなので、教育長にもお願いいたしまして、小中学校の生徒に竹飾りをつくっていただき、それをできるだけ利用させていただこうかなというようなことも考えております。御理解をしていただければなと思っております。

そして、踊りなんです、これはことしから「もばら阿波おどり」という名前に変えたわけでございます。「もばらおどり」だとインターネットで出しても出てこないということで、「阿波おどり」で検索しますと出てくるということなので、それで阿波おどりとつけました。ですが、企業側といたしまして、先ほども申し上げましたように、一般参加を企業側として協力してもらえる人を組み入れてやっていければ一番いいんですが、どうもその辺、企業側と一般参加者とのミスマッチがございまして、企業側として一般市民を受け入れてやるということがなかなか難しいところがございます。そのために今茂原市としてつつじ連をおこして、そこに一般市民を参加させるというようなことをやっておりますが、議員がおっしゃったように、

市民にもっと大勢参加していただくためには、そういった別の連をつくるなり何なり、それを今度まとめるコーディネーターが必要になってきますので、そういったものも考慮していかなければいけないのかなと思っております。今現在、市といたしましては、つつじ連で募集をかけていかざるを得ないというところでございます。

以上でございます。何か不足がありましたら、あとで指摘していただければと思います。あとは担当部から答えさせていただきます。

○議長（市原健二君） 健康福祉部長 丸 喜章君。

○健康福祉部長（丸 喜章君） それでは、健康福祉部にかかわります再質問につきましてお答えをさせていただきます。

初めに、幼保一元化の関係の中での認定こども園制度の郡内の動向、あるいは実施状況につきましてお答えをいたします。長生郡内の認定こども園の状況ですが、睦沢町において、本年3月14日に幼保連携型として県の認定を受け、4月からオープンいたしております。睦沢町の経緯といたしましては、幼稚園の空き教室の増加、近年保育所の希望が定員を上回るようになったこと、保育所の施設が老朽化したことなどによりまして、幼稚園の空き地に保育所施設を建築したということでございます。また、長柄町におきましては平成21年度建設、そして22年4月のオープンに向け、本年度実施設計をしているとのことでございます。長柄町におきましては、2保育所、1幼稚園を閉鎖し、1カ所の認定こども園として整備する予定と、そのような状況でございます。

続きまして、幼保一元化の関係でございますが、庁内における調査研究につきまして、時期あるいは内容ということでございます。調査研究する時期でございますけれども、茂原市の新しい行財政改革大綱第4次実施計画が現在作成中ということでございますが、その中にも計画しておりますとおり、認定こども園等の調査研究、20年度から22年度実施予定ということになっております。したがって、具体的には協議開始をいつにするかというようなことにつきましても、教育部局と健康福祉関係部局でもって十分協議をいたしたいと考えております。調査研究の内容といたしましては、先ほども御答弁申し上げましたけれども、国の検討会におきまして、子供交付金などの新たな財政支援策などを含めた制度改革が検討されているところで、その検討結果を参考として研究をしてまいりたいと思っております。また適切な時期には先進地視察なども考えて、調査研究の参考にいたしたいというふうに思っております。

また、財政効果につきましては、今後の調査研究によるところでございますけれども、例えば幼稚園と保育所が近接した五郷保育所、中の島幼稚園の認定こども園化による統合につつま

しても、課題の1つとして調査研究をいたしたいと、そのように考えているところでございます。

続きまして、女性のサポートプランの中で、女性の健康パスポート発行につきましても御質問がありました。これにつきましては、国が現在まさに検討に入ったというような、そういった状況のようでございますので、国の制度化につきまして推移を見守らせていただきたい、そのように考えております。

次に、同じく女性サポートプランの中で、がん対策についてどのように取り組んでいるのか、また検診率がどうかということですが、厚生労働省のがん検診受診のための指針に基づきまして、20歳以上の女性を対象に子宮がん検診、そして30歳以上の女性を対象に乳がん検診を実施しております。平成19年度の実績といたしましては、子宮がん検診の対象者2万3221人に対しまして受診者2351人、受診率は10.1%でございました。また、乳がん検診の対象者2万211人に対しまして受診者5463人で、受診率が27%となっております。今後もさらに受診しやすい環境の整備に努めまして、受診率の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 教育部長 内山 実君。

○教育部長（内山 実君） それでは、幼稚園・保育所の一元化の調査研究ということの中で、認定こども園制度の質問だと思いますが、幼児教育にとりまして、乳幼児の発達段階を踏まえまして一貫した教育を施すことが望ましいというふうに考えております。この認定こども園制度は、幼児教育の推進にとって有効な制度でありますけれども、申請手続や運営上の課題等の理由によりまして、本制度の施行から2年が経過した現在も認定数が伸び悩んでおります。国におきまして、認定こども園制度の普及促進等に関する検討会が本年5月に設置されたところでございます。教育委員会といたしましては、保護者や地域の多様なニーズにこたえていくために、国の動向を注視しながら、認定こども園について調査研究していきたいというふうに考えております。

それから、豊岡幼稚園の建て替えの御質問でございます。平成12年に策定の茂原市総合計画におきまして、2001年から2010年を期間とする基本計画の施策の1つに幼児教育を掲げまして、主要事業として豊岡幼稚園の移転改築を明示しております。平成12年度に豊岡地区を対象に幼稚園または保育所等の整備に関するアンケート調査を実施いたしました。その結果を踏まえまして、関係各課で協議した中で幼保一元化の施設を設置する方向性を打ち出した経緯はございます。しかし、基本計画に基づきまして、平成13年度を初年度とする第1次3か年実施計画に

において、平成14から15年度で調査設計をするという位置づけをしました。しかし、市町村合併協議開始によりまして、一時中断となりまして現在に至っているという状況でございます。

次に、放課後子どもプランの関係でございますが、先ほど小学校空き教室のお話が出ておりました。ことし2月に茂原市放課後子どもプラン運営委員会を設置いたしまして、放課後子どもプランを検討いただいております。放課後子ども教室事業の選択も現在協議されております。この事業は、放課後に子供が安心して活動できる場の確保を図るとともに、地域の方々の参画を得まして、子供たちとともに遊びや勉強、文化活動、地域住民との交流活動等を実施することによりまして、子供たちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進するすばらしい事業であるというふうに認識しております。御質問の件につきましても、1つの方法として検討中でございます。いずれにいたしましても、今年中に委員会の中で結論を出す予定となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、出前講座の関係でございます。健康体操あるいは介護予防健康教室をタイトルの中にとりましてでございますが、早速これにつきましては担当課と協議して前向きに検討していきたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

それから、EM菌の関係でございますが、これは先ほども教育長のほうから答弁させていただきましても、プールの中に清掃に係るものが100から300リットルということもございます。これには多額な経費もかかるということもございます。その効果については、先ほど議員おっしゃったように、すぐれた効果は持っているわけでございますけれども、そういうことでございますので、今後調査研究していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（市原健二君） 経済部長 元吉敬宇君。

○経済部長（元吉敬宇君） それでは、観光振興の中での市長答弁に補足をさせていただきたいと思ひます。

1つは、リーダーの養成という再質問がございました。今、観光産業、まさしく観光基本法が、これは昭和38年6月に制定した国の法律でございますけれども、これが44年ぶりに観光立国推進基本法に昨年、19年の1月に改正されまして、国を挙げて観光産業、観光振興に取り組む。そうした中、さらに千葉県では、本年の3月28日に千葉県観光立県の推進に関する条例が制定をされたところでございます。そんな中で、いわゆる観光立県に向けた施策の展開という中で、おもてなしの向上、あるいは人材の育成という施策の展開がござひます。さらにこの条例を受けまして、千葉県では観光立県千葉推進基本計画、これを策定を今現在しているところ

でございます。その中でも7つの施策体系ということで、観光を支える人づくりという展開、施策体系がございます。そんな中で、おもてなしの向上、あるいはまた観光を担う人材の育成、そして観光教育の充実というくくりがあるわけでございます。そんな中で、こうしたことから、観光産業、観光振興に携わる人材の育成を強化していこうということでございます。さらには、先ほど市長から答弁がありましたように、茂原市でも観光振興基本計画の今見直しに取り組んでいるところでございますので、茂原市におきましても、その辺の人材育成の観点も、その基本計画の中に盛り込んでいって、そして茂原市の地域の観光振興、長生区域一体となった観光振興に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○議長（市原健二君） 田丸たけ子議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。

○8番（田丸たけ子君） ありがとうございます。

○議長（市原健二君） 以上で田丸たけ子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時21分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時31分 開議

○議長（市原健二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、加賀田隆志議員の一般質問を許します。加賀田隆志議員。

（10番 加賀田隆志君登壇）

○10番（加賀田隆志君） 公明党の加賀田隆志でございます。平成20年第3回定例会の一般質問をさせていただきます。

去る9月1日の夕方、福田総理が辞意を表明いたしました。何の前触れもなく突然の辞意表明に多くの皆様が驚かれたことと思います。これで総選挙が早まったと専らの話であります。

さて、それはさて置き、茂原市は現在、財政健全化5か年の中間年、また茂原市の新しい行財政改革大綱第4次実施計画を策定中ではありますが、その基本理念に「行財政運営を見直し、簡素で効率的な行財政システムの構築を目指す」とあります。また、基本目標に「さわやかで開かれた市政の推進」「市民にわかりやすく簡素で効率的な行政運営」「財政の健全化」「積極的で創意工夫あふれる職員の育成」が掲げられております。

昨日の朝日新聞にこの記事が掲載されておりました。パブリックコメント制度を導入して市民

の皆様のお意見をしっかりと聞くということになっていきますので、この理念、目標に負けないような活発な議論を行い、市民のためになる立派な実施計画をつくっていただきたいと思います。

それでは、本題に入ります。

#### 1、茂原市の電子化について。

(1) 電子化の将来像について伺います。総務省は、平成20年4月に総務省における電子自治体推進の主な取り組み概要を、内閣官房IT担当室は、平成20年8月に重点計画2008の概要を策定し、2010年までに構築すべきロードマップを示しました。これを踏まえ、茂原市の電子化の将来像について田中市長はどのようにお考えなのか、まずは基本的なお考えを伺いたと思います。

次に、防災無線のデジタル化について伺います。茂原市の防災無線はかなり古いようで、そろそろ限界にきているのではないかと思います。今までの経過と今後のデジタル化の検討がされていると思いますが、計画はどうなっているか伺いたと思います。

また、デジタル化することのメリットは何かも含めて御答弁をお願いしたいと思います。

(2) 地上デジタル放送対策について伺います。小中学校や公共施設のデジタル化への計画について伺います。これは国策として2011年7月に地上テレビ放送がデジタルに完全移行されます。それに伴って小中学校、公共施設の受信設備やテレビをデジタル化しなければなりません。また、茂原市の責任で提供している共同受信設備がありますが、このデジタル化もしなければなりません。かなり費用もかかります。財政健全化も絡んできますので、茂原市の今後の計画を伺いたと思います。

#### 次に、2、健康福祉について。

(1) 子供の虫歯について伺います。これは3回目でありますけれども、最近の統計では、子供たちの虫歯が減っているとのよいデータもあります。大変よいことではあります。茂原市はどうなっているか。もし減っているとしたら、その要因は何か伺いたと思います。

また、現在、幼稚園、小学校での虫歯の予防に対してどのような対策を行っているかもあわせて伺いたと思います。

茂原市の小学校などで平成17年度、平成18年度の事業で、国などの虫歯予防対策の一環として8020運動推進事業でフッ化物洗口普及モデル事業が行われてきました。茂原市の学校も参加されておりますが、どのような体制で取り組まれてきたのか伺いたと思います。

また、フッ化物洗口普及モデル事業に参加した学校の間接結果が出ております。良好と聞いていますが、その結果と今後の取り組みについて伺いたと思います。

(2) 医療について伺います。医療問題については先日の長生郡市広域議会で森川議員が詳しく質問されておりますが、茂原市においても非常に大事な問題でありますので、市民の1人として、あえてここで市長のお考えを伺いたいと思います。外房地域は医療圏が変わり、東金・山武・茂原・長生、勝浦・夷隅地域の医療圏となりました。しかし、体制としては旧態依然とした感があり、何も変わっていないのではないかという感じがしており、ちょっと心配があります。公立長生病院については、院長先生が変わり、まだまだ厳しい声もありますが、よくなったとの声も聞かれるようになりました。大変よいことだと思います。長生病院も含めた茂原市としての医療に対する市長の基本的な考え方を伺いたいと思います。

次に、3、教育について。

(1) 教育長の教育に対する基本的な考え方について伺います。教育長が新しく就任されましたので、新教育長に茂原市としてのこれからの教育方針、学校のあり方、子供たちをどのように育てていくお考えなのか、基本的なことをまずお聞きしておきたいと思います。

(2) ネットいじめについて。ムカツク、ウザイ、キモイなど、個人に対する心ない書き込みが問題化しております。この問題は学校裏サイトと呼ばれるインターネット掲示板がありますが、文部科学省の調査によりますと、約3万8000件も存在していると言われております。その実態はわからないのが現状であるようであります。千葉県警サイバー犯罪対策室の専門家に聞きましても、実態は把握できないということでした。予想としては、子供たちの5割から7割くらいは裏サイトにつなげたり、プロフを持っていたりするのはとのことでした。子供たちにとって携帯電話は既に単なる電話機ではなくコンピュータ端末であり、ネット端末であります。子供たちのネット上での危険性は高まる一方であります。簡単に知らない間に危険になっているという、知らない間に恐ろしい世界に入ってしまうということが大きな問題であります。

そこで、教育委員会は、小中学校のネットいじめについてどのように把握されているか伺いたいと思います。

また、学校裏サイトの把握はされているか。この裏サイトにある件数そのものではなくて、何人の子供たちが裏サイトを見ているか、茂原市の子供たちの実態であります。この学校サイトで、または教育委員会で把握されているかどうかというのを伺いたいと思います。

(3) 全国学力テストについて伺います。第2回全国学力テストの結果が8月29日に発表されました。前回よりも成績はよくないということですが、千葉県は全体的には全国平均より高いということでした。茂原市はどうなっているか伺いたいと思います。

また、千葉県の中で茂原市の位置はどの辺かもあわせて伺いたいと思います。

新聞報道では、第1回目の内容がこの1年間に活かされていない、この1年間に学力が上がった傾向も見られない、また、学力の差が固定化の傾向にあるとの報道がありました。茂原市においては、昨年分析もされたと聞いていますので、学校ではこの分析結果をどのように活用されたのか、成果はあったのか。また、教育委員会としてもどのように学力向上に取り組まれたのか伺いたいと思います。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（市原健二君） ただいまの加賀田隆志君の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 加賀田議員の質問にお答えいたします。

まず、茂原市の電子化についてであります。電子化の将来像についてどのような形で整備されるのか、市民へのメリットとしてどのような使い方ができるのか、インターネット環境にない人への対応はということなんですが、本市の電子化につきましては、現在1人1台のパソコンの整備率が88%で、本庁と出先機関をネットワークで結び、行政情報の共有化や事務の効率化を進めております。また、住民基本台帳ネットワークシステムを整備し、国と地方公共団体を結ぶ総合行政ネットワークと市内のネットワークの連携が完了したことにより、電子自治体構築のための基盤が整備されたところであります。さらに、本年度から地方税に係る申告及び申請等の手続をインターネットを利用して電子的に行うことができるシステムのeLTAXに参加し、各自治体と共同でこのシステムを利用してまいります。今後、電子化の将来像といたしましては、これらの電子自治体構築のための基盤を活用するとともに、地方税以外の電子申請等につきまして、費用対効果を考慮しつつ、導入に向けて努力してまいりたいと思っております。

次に、市民へのメリットといたしましては、地方税の電子申告等により、自宅からインターネットを通じて簡単に申告手続が可能となります。

なお、このことにつきましては、市の広報及びホームページ等でPRに努めてまいります。

また、インターネット環境にない人への対応ということですが、市の公共施設のうち、駅前学習プラザで5台、図書館で2台インターネットへ接続できるパソコンを配置し、市民の方に利用していただいております。今後は、他の公共施設におきましてもインターネットへ接続できるパソコンの配置につきまして検討してまいりたいと考えております。

次に、電子化の将来像の中で、防災無線のデジタル化の計画はどうなっているのかということでございます。防災行政無線については、将来のデジタル化を見込み、屋外子局138局のうち13局をデジタル化対応に整備しております。この無線整備は昭和58年度から開始しており、当初設置の子局は25年を経過するものもあり、更新が必要なものも生じております。すべてを一度にデジタル化するには膨大な費用を必要とすることから、更新計画を作成し、財政状況を見きわめながらデジタル化してまいりたいと考えております。

次に、医療についてでございます。医療に対する市長の基本的な考え方と今後の計画は、また長生病院の役割について考えを伺いたいということでございます。医療というのは、市民が安心して生活するための必須条件と思っております。極めて重要なことだと考えております。つまり生活インフラの中の、そういったインフラ政策の一環でもあるのかなというようなとらえ方をしております。現在、少子高齢化社会を迎え、専門の医療機関とかかりつけ医が連携し、患者に対して共通認識を持ち、役割分担をする循環型地域医療連携システムを構築することが千葉県の保健医療計画にうたわれております。このことにより、日常生活を営む上で近所のかかりつけ医に安心してかかれることとなります。その中で、公立長生病院は医師会との連携のもと、中核的病院としての役割を果たしていかなければならないと考えております。また、公立長生病院は2次救急医療機関で、救急告示病院として登録されていますが、2次救急医療機関の支援と3次救急医療機関の機能の一部を代行する救急基幹センターに指定されており、救急医療の機能充実を図る必要があると考えております。

私からは以上でございます。あとは担当部からお答えさせていただきます。

○議長（市原健二君） 健康福祉部長 丸 喜章君。

（健康福祉部長 丸 喜章君登壇）

○健康福祉部長（丸 喜章君） 健康福祉部所管にかかわります御質問にお答えをさせていただきます。

初めに、子供の虫歯についてでございますが、虫歯が減っているとのデータがあるが、その要因は何か。また、幼稚園、小中学校等で虫歯予防の啓発はどのようにされているかということでございますが、虫歯が減っている要因につきましては、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診においてフッ化物の塗布にあわせ個別面接を行い、生活習慣病の指導を行っております。このことにより、保護者の虫歯予防に対する意識が向上し、仕上げ磨きの大切さも理解されてきたことや、フッ素入り歯磨き剤の使用の増加、また、かかりつけ医で定期検診を受けることが日常的になってきたことによるものと思われまます。

市立保育所につきましても申し上げさせていただきますけれども、保育所におきましては、年1回、全園児を対象に歯科健診を実施しており、3歳、4歳、5歳児及び保護者を対象に歯科衛生士による歯科指導を実施し、虫歯予防の啓発を行っております。また、保育所だよりに虫歯予防につきましても啓発記事を随時掲載しているところでございます。

続きまして、虫歯予防の一環として8020運動推進事業が行われているわけでございますが、教育委員会あるいは小中学校等ではどのように取り組まれているかとの御質問ですが、私から保育所につきましてもお答えをさせていただきます。本年度、二宮保育所におきましては8020運動推進事業として、フッ化物洗口普及モデル事業を千葉県歯科医師会へ申請し、実施に向けて現在準備をしているところでございます。

次に、フッ化物洗口の間接結果が出ているわけですが、今後の取り組みはどうかとのことであります。中間結果といたしましては、鴨川市で虫歯が半減したという報告がございます。本市でも二宮保育所で本年実施予定のフッ化物洗口普及モデル事業の結果を踏まえまして、今後とも虫歯予防の啓発に努めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（市原健二君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） それでは、教育関係についてお答えをさせていただきます。

まず、電子化の中で、地上デジタル対策について、共同受信設備ということがございました。教育関係では、市民体育館がその対象になっております。これについてお答えをいたします。茂原市市民体育館の建設に伴います受信障害につきましても、共同受信設備を設置して対応してまいりました。地上デジタル放送に切りかわることに伴います影響につきましても、今後調査を実施し、その結果に基づき対策を講じてまいります。

次に、子供の虫歯についてでございますが、先ほど健康福祉部でお答えございましたけれども、幼稚園、学校の部についてお答えをさせていただきます。虫歯予防の啓発はどのようにしているかということについてお答えをいたします。幼稚園及び小中学校におきましては、保護者及び子供たちを対象に、歯科衛生士による歯科指導を実施しております。さらに、小中学校におきましては、学級活動の時間を利用した歯に関する保健指導、養護教諭による個別指導などを実施し、虫歯予防の啓発を行っております。また、保健だよりには歯科健診の状況や歯科保健情報などの啓発記事を掲載して指導しております。

次に、虫歯予防の一環として8020運動推進事業について、小中学校ではどのように取り組ん

でいるかという御質問についてお答えをいたします。フッ化物洗口については、萩原小学校では平成18年12月から国の普及モデル事業として取り組み、二宮小学校においては平成19年5月から学校独自に実施をしております。また、茂原市長生郡歯科医師会がことしの2月にフッ化物洗口に関する研修会を開催した際には、各小中学校に研修会についての周知を行っております。

次に、フッ化物洗口の間接結果について、今後どのように取り組むかということについてお話をさせていただきます。鴨川市、特に天津小湊地区でございますが、虫歯予防対策として、平成7年度から取り組んだフッ化物洗口の結果について把握をしております。現在、萩原小学校及び二宮小学校の2校においてフッ化物洗口を実施しておりますが、今後ほかの学校からフッ化物洗口を実施したいという要望があれば、方法や回数を研究し、前向きに検討してまいります。

その次に、教育についてということで、教育長として基本的な考えはどのようなことかという御質問がございましたので、お答えをさせていただきます。まず基本的には、6月議会でも申し上げましたけれども、生涯学習を理念に置いて作成されました平成20年度茂原市教育方針及び重点施策を踏襲してまいります。

次に、幼稚園教育、学校教育については、次の時代を担う人づくりの観点から、特に重視して取り組んでいきたいと考えております。具体的には、管理職の学校経営力の強化、学力の向上、安心・安全の確保などに全力を傾注してまいります。また、保護者や地域に協力を呼びかけて家庭の教育力の向上を図ること、地域の教育力を学校に導入すること、青少年の健全育成を図ることなどに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。さらに、社会教育も含めて教育環境、学習環境の改善に尽力したいと考えております。

いずれにいたしましても、子供の教育は未来をつくり、大人の学習は生きがいをつくる大切な営みでございます。議員の皆様の特段の御支援をお願いいたします。

その次に、ネットいじめについての御質問にお答えをいたします。茂原市内の小中学校のネットいじめ、これについてどのように把握をしているかということでございます。文部科学省の行っている児童生徒の問題行動等、生徒指導上の諸問題に関する調査において、昨年度本市では、ネットいじめがきっかけとなり登校を渋る状況に陥った生徒が中学校で2名報告されております。今年度については、青少年指導センターには3件の電話相談が入っております。そこで茂原市教育委員会では、学校職員に問題の状況と対応策を把握してもらうべく、8月に千葉県警のサイバー犯罪対策室の担当者を招き、各校の生徒指導担当者を対象にした研修会を

施いたしました。県教育委員会でも、全小中学校に映像指導資料「ネット社会の光と影」を配付し、児童生徒に対しての情報モラル教育の充実に努めております。さらに、茂原市青少年指導センターでは、携帯電話の販売業者と連絡を取り合い、その対策を講じております。今後、各学校においてネット上のいじめへの取り組みを進めるに当たって、国も対応マニュアルや事例集を作成、配付することを予定しております。これらを活用し、さらなる強化に努めたいと考えております。

次に、学校裏サイトの把握はされているのか、また今後どのように把握をするのかという御質問にお答えをいたします。茂原市青少年指導センターでは、ネットによるいじめ対策については昨年度から特に力を入れており、市内各校にかかわる学校裏サイトについても、昨年度よりパソコンで調査をしております。今年度4月からの調査結果では、特定の児童生徒に対する誹謗中傷、学校に対する誹謗中傷等も多く見られております。しかしながら、児童生徒がどのくらい学校裏サイトに入り込んでいるのか、また危険な目に遭っているのか等については、現時点では詳細な把握ができておりません。今後は、児童生徒に対する調査等を進めるとともに、青少年指導センターを中心とした学校裏サイト等のネット上のいじめに対する実態把握を継続していきたいと考えております。また、学校職員も、学校裏サイト等の実態を把握できるよう研修会や説明会を実施していきたいと考えております。

その次に、全国学力テストについての御質問がございましたので、お答えいたします。初めに、市内小中学校の平均正答率の状況はどうか、それから県内の位置についての御質問がございました。今年度の茂原市の学力・学習状況調査結果についてですが、中学校におきましては、昨年度同様、国語、数学とも千葉県平均及び全国平均を上回っております。小学校につきましては、全国平均と比較するとほぼ同じとなっておりますが、千葉県平均と比べますと国語、算数とも若干下回っております。茂原市の学校の県内の位置についてでございますけれども、これは全国平均、千葉県平均、市内小中学校のデータは市の教育委員会に回ってきますが、千葉県の他の町村の結果については回ってきません。したがって、県内の位置についてはわからないということでございます。

その次に、昨年行われた第1回目の全国学力テストの分析結果はどのように活用したのかということについてお答えをいたします。昨年度の結果につきましては、国語、算数、数学における市内のリーダー的な教員8名で学力向上委員会を構成し、分析を行いました。茂原市教育委員会では、この委員会からの報告を受け、分析結果と、それに基づいた指導改善のポイントを冊子にして小中学校に配付するとともに、課題とされた活用力を育てるための事業改善に関

する研修会を実施いたしました。また、各学校ではそれぞれの学校の結果分析を独自に行っております。この分析結果と教育委員会から配付されました冊子の内容等をあわせて、個に応じたきめ細かな指導を実践するよう指導しております。さらに、児童生徒や保護者につきましては、個人票に基づきまして学習方法や家庭生活について面談を通して指導を行っております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 理事兼総務部長 中山和夫君。

（理事兼総務部長 中山和夫君登壇）

○理事兼総務部長（中山和夫君） 茂原市の電子化についての御質問にお答えをいたします。

まず、防災行政無線のデジタル化についてですが、防災行政無線については、将来のデジタル化を見込み、屋外子局138局のうち13局をデジタル化対応で整備しております。この無線整備は昭和58年度から始まり、当初設置の子局は25年を経過するものもあり、更新が必要なものも生じております。すべてを一度にデジタル化するには多くの費用を必要とすることから、更新計画を作成し、財政状況を見きわめながらデジタル化してまいりたいと考えております。

なお、デジタル化のメリットについてでございますが、1つとして、親局と子局間の双方通信が可能となります。2つ目として、無線機として現場の状況の報告に使用できることとなります。3点目として、子局にカメラをつけた場合に画像を転送し、庁舎で現場の状況を確認することができる等でございます。

次に、小中学校や公共施設のデジタル化への計画についてですが、地上デジタル放送については現在総務省が所掌しているところですが、地方公共団体に対しましては周知広報、地方公共団体施設の計画的デジタル化、また地方公共団体施設による電波障害への対応等の協力依頼がきております。地上デジタル放送への完全移行は平成23年7月ですが、先月末の国から通知文書によりますと、国の方針では平成22年12月末までに公共施設のデジタル化改修が完了することを目標としていますので、本市におきましても、国の方針に沿って対応できるよう計画的に取り組んでまいります。今後、小中学校や公共施設におけるテレビの台数、アンテナの状況等について現況調査を行い、3か年計画に位置づけ、できる限り平成22年12月末を目途に改修できるよう努力をいたしてまいります。以上です。

○議長（市原健二君） ここでしばらく休憩します。

午後0時07分 休憩

☆ ☆

午後1時00分 開議

○副議長（三枝義男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

再質問ございますか。加賀田隆志議員。

○10番（加賀田隆志君） 答弁ありがとうございました。

まず最初に、茂原市の電子化のことについて再質問をさせていただきます。先ほど申しあげましたように、総務省が出した取り組み、それから内閣官房 I T 担当室が出した資料がありますけれども、その中でかなり細かく内容が載っております。これは当然調べておられると思うんですけども、例えばその中で、総務省のほうの取り組みについて、どちらも2010年までという目標が掲げられているんですけども、その中で、電子申請とか、そういうもののオンライン申請率50%達成とあるんです。こういう内容は、例えば2010年度末で申請することができるようになった。それがすぐに50%なるか、そんなことはないわけですよ。ですから、2010年度で50%にするというのは、少なくとも2008年、2009年くらいに、いろいろな形で実施できる形にしておかないと、1年、2年でそんな形になるとは到底考えられないんです。この辺、茂原市としてはどういう考えでおられるかということです。国と一緒にやっていくというのはよくわかるんですけども、国もこの辺はそんなに考えていないみたいなんです。ですから、前倒しをしてインフラをつくっておかないと、こんな達成はできませんよというのをよく地方から言ってもらいたいんです。国のほうもその辺はよくわかっていないような感じがします。この中に書かれているのは、目標として、国、地方公共団体に関する申請届け出等手続におけるオンライン利用率を2010年度までに50%にする、この50%が何をもって50%か、これもはっきりしていないんです。だから、この辺もよく踏まえて取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、2008年の重点計画の内閣官房 I T 担当室がつくった資料の中では、重点計画2008、この中に先ほども言いましたように、I T 政策ロードマップ、これが15項目について書かれているんです。例えば世界一便利で効率的な電子行政、I T による医療の構造改革、世界一安心できる I T 社会、I T を駆使した環境配慮型社会、国際競争社会における日本のプレゼンスの向上、I T 経営の確立による企業の競争力強化、次世代を見据えた人的基盤づくり、こういういろいろな計画、15分野について。これを茂原市としてはどういう形でこれに取り組んでいかなきゃいけないかというのは、4次の計画の中にも多分入ってくると思いますけれども、この辺も踏まえてしっかりやっていただきたいと思うんです。

その中で質問したい内容は、ちょうど7番目に出てくるんですけども、次世代を見据えた人的基盤づくり、特にここでは学校における I T 基盤の整備というのが載っているんです。こ

これは教員1人に1台のコンピュータ及びネットワークの環境の整備並びにIT基盤のサポート体制の整備を通じ学校のIT化を推進、こういうふうになっているんですけども、2010年までに生徒3.6人当たり1台のPCが行き渡るようにすると、こういう目標が1つあります。茂原市の中で聞いてみますと、中学校が4.72人に1台、小学校は5人に1台もう既に配備になっているということです、今全国では7人に1台だそうなんです。千葉県は7.5人に1台。ですから、千葉県の中でも茂原市は進んでいるほうになっているようです。ところが、この1台当たり3.6人の割合というのは何を目標というか、目指して3.6人にしているか。このIT官房室に聞いてもわからないんですよ、実際には。わからなかったんです。茂原市の中でも、こういうふうになったときにどういう形で子供たちの運用ができるのということを聞きましたら、インターネットをつなげて情報をとるだとか、そういう話なんですけれども、目的があるはずなんです。3.6人に1台とか、何人に1台というのは必ず目標があるはずなので、その目標をしっかりと抑えた上で基盤整備をやっていただきたいというふうに思います。実はパソコンは、教室とか廊下にゴロゴロ置いてあって自由に使えると、そうすると子供たちはものすごい勉強に利用するという学校も実は現実にあります。だけれども、茂原市の中ではそういう形にならないですよ。だから、3.6人に1台、5人に1台でも、10人に1台でも同じような形になっちゃう可能性があるんです。それをしっかりと子供たちの場合は学習に利用できるような形で整備をしていただきたい。その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

それから、この中に教員に対するコンピュータ配備が2010年までに1人1台ということになっています。茂原市は職員の皆さんに配備されているのが88%ですよ。実は私、これやっていて失敗したと思うのは、茂原市の職員の皆さんにパソコン1人1台を提案したときに、学校の先生方に対する提案をしなかったんです。ですから、今茂原市の場合は43%というふうに聞いています。そうすると、学校の先生方も、これを具体的にどう使われるかといったら、多分、成績管理だとか、そういうことであって、パソコンを学校の子供たちの教育のために本当に使い切れているかといったら、ちょっと無理なような感じなんです。パソコンは非常にいいツールですので、教育の中で有効に活用していただければ子供たちの成績も上がるということになります。これは実際にそういう研究も国のほう、文科省はやっております。それを把握されているかどうか、これを伺いたいと思います。

今までの実験では、パソコンを使った教育をした場合としない場合は、使った場合の成績が上がっているという結果が出ています。すべてではないですけども、教科によって違いますけれども、そういう結果もきちっと公表されていますので、その辺をどのようにとらえておら

れるかというのをお聞きしたいと思います。

それから、先ほど言いましたけれども、学校の先生方がパソコンを43%、半分くらいしかないんですけども、実際にどういう使い方をされているのか、これをお聞きしておきたいと思っています。

それから、パソコンの場合は得意、不得意がありまして、先生方も大変だとは思いますが、不得意な方に対するIT活用能力の向上、これは文科省も推進していますけれども、先ほど答弁にも少しありましたけれども、もう一度、実際にこういう内容をやっているというのが、具体的な内容を教えていただきたいと思っています。

それから、2番目の教育福祉のほうの子供の虫歯のことについてですけれども、虫歯が減っているということに対して、3歳児までに3回フッ化物を塗布しているのが効果があったということだと思いますけれども、そうであれば、今行われている8020運動推進事業、これに対する取り組みが非常に弱いのではないかというよりは、ほとんどされていないんじゃないかという感じが今しております。例えば、先ほど20年度は二宮保育所だけとありましたよね。学校にも通達を出してやらないかということをおっしゃったんですけども、これは具体的に、実際に学校でどういう取り組みをされたのか、各小学校、中学校。手を挙げなくて、二宮保育所がやっとうりましょうということになったと聞いていますけれども。例えば、学校からPTAとか保護者の皆さんに案内がいついたかどうか。何人かに聞いたんですけども、聞いていないというんですよ、お母さん方が。結果がいいのに、こんなずさんなやり方で子供たちの虫歯が本当に減っていくのか。真剣にその辺やっぱ教育委員会も取り組んでいかなきゃいけないんじゃないか、こういうふうに思います。確かにフッ化物の塗布とか洗口というのは賛否両論があって、害があるとかいろいろ言われています。それから、養護の先生にとってみれば負担が多くなるから大変だと、そういうものありますので、いろいろよく話し合っに行わなければいけないと思うんですけども、その話し合いがほとんどされていないんじゃないかというふうに思います。この辺どういうふう実際に取り組まれたのか、御答弁をお願いしたいと思います。

御答弁の中に、要望があれば前向きに取り組んでいきたいと、こんな答弁によくなりますよね。私、3回目ですよ。同じ答弁です。今回は結果が出ているんです。これは何とかしていただきたい。前向きが何なのか。調査研究じゃないけれども、調査研究は何もしないというのが議会の一般的な答弁と聞いているんですけども、そういう前向きに取り組むというのは、前向きに何もしないということだったら、それはまずいので、本当に前向きに取り組んでいただきたいと思っています。この辺も再度御答弁をお願いしたいと思います。

それから、医療についてのお話は、市長の取り組みのお考えはわかりましたけれども、特に長生公立病院は広域のほうなのでなかなかここで議論しにくいんですけども、広域の議員からの質問の中に、公立病院の役割やその方向性が明確でないまま医師不足や施設の老朽化、経営悪化というその場しのぎの対応が行われていたことが今日の病院の課題を複雑にしたと言えますと、こういう内容のお話があったんですけども、まさにそのとおりじゃないかなと思うんです。例えば平成9年度、収支を見ると、医業収益に対する給与費の割合というのは、平成9年度52%だったんですよ。それが10年度54、15年度51と、ずっと50%台でいっているんですけども、17年度が64.7、18年度が77.7%、19年度が85.5%、こういうふう一気に上がって、20年度は大変なことになるんじゃないか。今度院長先生も変わられましたので、また改善をされていくことを期待しているんですけども、やはりきちっとした対策をしなければいけない。今、国の制度そのものも変わってきておりますので、茂原市だけが頑張ってもできない部分もあると思いますけれども、そう言っても、それでだめだからだめですよということは、市民として許される話にならないんですよ。特に医療については命にかかわることですので、しっかりその辺を取り組んでいただいて、本当にいい医療を実現していただきたいと思います。再度、市長の決意をいただきたいというふうに思います。

次の教育について伺います。先ほど答弁の中で、教育長の教育に対する基本的考え方が6月にもあったというような話があって、よくわからなかったんですけども、決意をもう1回いただければありがたいと思います。

次のネットいじめについて。ネットいじめについては、中学校2名、平成20年、ことし3件相談があったということなんですけれども、子供たちが困ってから話してくるというのは、今現状そうみたいなんです。学校のほうでそれを把握する気持ちがあるのかどうか、それをお聞きしたいんです。何か変な質問ですけども、把握する気があるかどうかというのは、非常にこれは難しいんですよ。だから、指導員さんのほうで今お願いしてやっているというのは聞いているんですけども、そういうことだけではなくて、実際に子供たちに聞いて把握していくと。これはコンピュータ、携帯電話を使ってそれを把握しろというのは、これは無理な話になるんです、基本的に。そうではなくて、実態を把握するには子供たちに聞くのが一番なんです。ちなみに、今子供たちが、小学校、中学校で携帯電話、パソコンを何台持っているかというのは把握されていますか。それとプロフ、自分のことをホームページでつくるんですけども、プロフをつくっている子供が何人いるか、これはわかりますか。わかったら教えていただきたいと思います。

それから、3番目の全国学力テストについて。この中で、学力向上委員会で分析されて、その結果を学校とか配付されて活用されているということですが、その効果があったのかどうか。利用された先生方に、これはいいねということで、それを使って子供たちがよくなったのか、そういう把握はされているかどうかを伺いたいと思います。

以上、再質問を終わります。

○副議長（三枝義男君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 私から医療について、市長の決意を再度ということなんですが、先ほど申し上げましたけれども、市民が本当に安心して生活するための必須条件とっております。これは先ほどインフラのというような話もしましたけれども、そういったとらえ方をすれば、ここの長生地域の中で2次救急、特に夜間なんですけど、行く病院がないと。そして、たらい回しされた挙げ句、十何カ所か回って千葉とか市原とか、そういったところの病院で世話になると。こういう状況を早急に打破しなければならないというような思いがございます。これは短期的な見方でのとらえ方でございます。もう一つは、中長期的な医療の問題は取り組まなければいけない問題があると思っております。これはもちろん長生病院、あるいは先ほど来話をしましたけれども、3次救急医療、そういった形でのこの地域の取り組み方にかかわってくることでございまして、まさに医療過疎と言われておるこの地域においては、大変重要なポイントになってくると思っております。

そもそも何でもこういうことが起きたのかなということなんですが、1つには、医師不足や看護師不足、これ以外に今の医療提供の体制自体が、これは国的な話なんですけれども、まさに制度疲労を起こしておると言っても過言ではないかと思っております。これはどういうことかと申しますと、国立病院、あるいは公立病院、一般病院、こういった分け方をした中で、通常であれば、国立あるいは公立は急性期医療、いわゆる救急も含めた急性期医療、これを主として行うべき病院ではないかと思うところであるんですが、国立も、あるいは公立も、一般病院も、まさに救急と慢性医療と同時進行でやっちゃっている、一緒くたにやっちゃっているといったことで、そういった意味で、役割分担が、欧米、特に先進国はその辺がはっきりしていると言われておりまして、そういった意味での役割分担が今の医療の中ではできていないと、これははっきりした見方ができるのではないかと思います。そういった観点からすると、今後の医療は、先ほど言いましたけれども、かかりつけ医、それから長生病院においては、別の意味での救急にかかわる医療に取り組むべき、そういう体制に本来はもっていかなければいけない

のかなと。そうすることによって役割分担がはっきりと色分けされてくるわけですから、この辺の医療も、多分これは日本中に言えることだと思うんですが、改善されてくるのかなというような気がしております。公立の体質上、どうしても周産期医療やあるいは救急医療、あるいはへき地医療などの不採算医療を担っていかなければいけない、これはどうしてもそういったことが起きてきます。

それともう一つは、自治体、公的な機関でやっておりますので、先ほど来給与の話がありましたけれども、年功序列で一律に給与が上がる給与システム、こういうようなことがそういった中でも起きていると。また、形式的な手続を優先する、そういう入札制度が1つの弊害にもなっているのかなというような気がしております。今桐谷先生が移ってきまして、その中で、先生自体が経営感覚を持って収益を上げること、あるいは経費を下げること等の、そういう感覚で長生病院の再建に取り組んで今やっけていただいております。ですから、私はそういった意味では、スピード感を持ったとらえ方で院長先生が長生病院を積極的に改革し、そして前向きに運んでいただければ、いい方向ですぐにでも改善されていくのではないかなと思っております。

短期、長期という話をしましたけれども、今検討委員会を設けておりまして、その中で短期的に空白日を、来年の4月というような目標を掲げて今医師会、あるいは広域、あるいは長生病院の先生、これも実際に携わる先生が今出てきてやってきていただいております。現場の声もよく聞きながら、早急にこういう短期的な問題を解決しようという思いでやっております。

つきましては、12月14日日曜日を使いまして、この検討委員会のオープンセミナー、あるいはそういった討論会をやる予定であります。その際にはっきりした2次待機の空白ゼロというような形で答弁できればいいんですが、限りなくそういう形にもっていくつもりでありますので、どうか御了解をしていただきたいと思いますと思っております。

私からは以上です。

○副議長（三枝義男君） 理事兼総務部長 中山和夫君。

○理事兼総務部長（中山和夫君） 電子化の今後の取り組みについてお答えをいたします。御承知のように、今本市の情報化計画は平成20年度が最終年度となっております。今後とも情報化を進めてまいりますけれども、一方で、平成21年度を目途に国の考えも十分踏まえた電子自治体の構築やICTの利活用を目指し、新たな計画を策定してまいりたいと考えております。

なお、電子化を進めていくためには、基盤整備はかなり整ってきておるところでございますけれども、住基カードの普及、さらにはインターネットの普及がぜひ必要でありますので、こ

の辺についても、あわせて普及できるような形で考えていきたいと思っております。

また、当面の考え方といたしましては、財政健全化期間中であり、非常に財政は厳しいわけでございますけれども、職員については1人1台のパソコンが早期に設置できるように努力してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（三枝義男君） 健康福祉部長 丸 喜章君。

○健康福祉部長（丸 喜章君） 子供の虫歯の関係でございますが、議員おっしゃいますように、確かに平成20年度におきましては、二宮保育所と、小学校においては二宮小学校、萩小という予定になっております。8020に伴いますフッ化物洗口につきましては、実際に実施できるかどうかにつきましては、学校サイド、また保護者の理解というものが必要となってくるわけです。そういったことから、学校側からの要望がありましたら実施いたしますというふうにお答えをさせていただきますけれども、保育所につきましても、保護者の理解を得て、今後より拡大できるような方向にしていきたいと、そのように考えております。

そしてまた、保護者への周知につきましては、これは従前から行っているわけですが、平成10年度以降は歯科衛生士が市内全保育所、そして全幼稚園、また小学校1年生の歯科指導時に資料を配付いたしまして、保護者にも出席していただいて周知しているところでございます。また今後も保育所、幼稚園、また小学校での取り組みといたしましては、口腔保健週間等の行事や、学校におきましては保健日より、保育所におきましては保育所日より等で周知をしてみたいと考えております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 教育長 古谷一雄君。

○教育長（古谷一雄君） それでは、教育長の教育に対する姿勢について、もう少し決意を述べろというようなことがございましたので、若干補足をさせていただきます。

まず最初に申し上げましたのは、現在施行されております教育方針と重点施策、これについては生涯学習ということ、この理念をもとにしてつくられておることとでございますので、これは教育委員会として、私として踏襲をしていきたいということを申し上げました。

その次に、その中でも特に幼稚園教育、学校教育につきましては、未来をつくる子供たち、あるいは社会をつくるという観点から、社会教育に比べて、どちらかという、今力を入れなければいけないんじゃないかということを申し上げました。

それから、学校教育、幼稚園教育についてはどのように力を入れていくんだということでございますけれども、これは今本当にいろいろな課題がございます。そういうことで、学校管理職の指導力の強化といえますか、経営力の強化というものを図る必要がまずあるだろうという

ことでございます。

次に、学力の問題でございます。全国的に学力は落ちている、そういうことでございますし、本市でもさらに学力を上げるために力を入れなければいけないだろうと。

それから、その次に安心・安全の問題でございます。これについては、教育長としても非常に力を入れていかなきゃいけないというふうに思っております。

それから、学校だけではございません。子供の教育を支えるためには、保護者、地域が非常に支えなければいけない、協力しなければいけない。そのために家庭の教育力を向上させる、それから次に地域の教育力といいますか、開かれた学校といいますか、地域と学校が関係を持って教育を進めなきゃいけない、それからもう一つは、青少年の健全育成について力を入れるということを申し上げました。

それから、さらに今耐震の問題もでございますように、教育環境あるいは社会教育については、学習環境について改善を図っていくということについて全力を傾注したいということでございます。

それからもう1点、学力テストについて、昨年度の学力向上委員会の分析結果は効果があったのかということについてお答えをさせていただきます。これにつきましては、昨年度4月に行った学力テストの結果が学校に届いたのは10月の下旬でございました。それから検討委員会を立ち上げて実際に分析をしました。そうしますと、もう正月を過ぎるころから実際にこれについて取り組みをしなければいけないというような時間的な問題がございます。それからもう一つは、テスト対象が6年生と中学3年生でございますので、中学3年生は1月となってしまいますと、既に受験態勢といいますか、そういうことになってしまいます。6年生もすぐ中学校に行くということになってしまいますので、非常に期間が短いし、対象者がそのように限られておりますので、先生方には周知したけれども、実際に子供に対してアプローチがなかなかできなかったというのが実態でございます。その反省のもとに、ことしは夏休みの終わりのころに文科省から結果が届きました。したがって、ことしはもう少し力を入れて、早急に学力検討委員会を立ち上げて対応するということが必要だろうと思っております。以上です。

○副議長（三枝義男君） 教育部長 内山 実君。

○教育部長（内山 実君） 電子化の件についての学校のパソコンの件だと思えますけれども、現在パソコンにつきましては、先生方には今のところゼロ%という状況でございますけれども、全国的には、先ほどありましたように43%ということになっております。この整備につきましては、今後段階的に整備できるように要求していきたいというふうに思っております。

それから、ネットいじめの関係でございますが、学校の生徒にということですが、現時点では把握しておりません。今後、徐々にといいますか、児童生徒にアンケートなり調査なりをして把握していきたいというふうに考えております。以上です。

○副議長（三枝義男君） 加賀田隆志議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問はございますか。加賀田隆志議員。

○10番（加賀田隆志君） まず、最後のところのゼロ%というのは意味がよくわからなかったんですけども、茂原は教員の皆さん、学校の先生は43%じゃないですか。全国は57.8%と聞いていますけれども。それはいいですけども、しっかり学校の先生方が、要するに集計だけではなくて、パソコンを使って先生方が教育できる、そういう使い方をしていただきたいというふうに思うんです。例えば問題をつくるとか、期末問題をつくるという先生もいるんですけども、それだけじゃなくて、ふだんもパソコンを使って個別に、この子にはこういう問題がいいだろうというような、そういうきめ細かな教育ができるようにパソコンを使うのは非常に便利なんです。実際にいろいろなところで使われていますので、そういう使い方をしていただきたいというふうに思うんですけども、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

それから、携帯を持っているプロフをつくっている人の人数はまだ調べていないということですので、これは早急に調べていただいて、その中で被害に遭う子が出てくると。実際には学校の先生方にも言わないんだけど、影響を受けているのが何人もいるというふうに全国的にはなっているんです。茂原だけがそんなのがないということはないはずですので、しっかり把握して、事前に被害に遭うような子供が出ないようにしていただきたいというふうに思います。これは要望でいいです。

それから、先ほどちょっと気になったのが、教育長の答弁の中に、去年10月分析して、それがわかって学校の先生に連絡して、それを取組もうとしたらほとんど卒業しちゃうとか、そういう形になると。これは中3と小6対象にやっていますけれども、結果は全校生徒でしょう。中3と小6を対象にテストをしているだけで、その結果についてどういうふうに教育したらいいかというのは、当然全校生徒にやるはずでしょう。今の答弁だったら、中3の人と小6の人しかやらないと、その人たちはどうするんですか、ほかの人たちは。そんなばかな話はないでしょう。全国の小学校、中学校でやっているのだから、学校の中のサンプルとして小6と中3をやっているだけですから、その結果というのは全校生徒に波及させないと意味がないわけですよ。それを中3だから、小6だから、卒業しちゃうからそれは対応できませんと、そんなばかな話はないでしょう。そんな考えでやっていたら大間違いですよ。子供たちは、全部いる子供たち

の教育なんですから。その辺をはき違えないでやっていただきたいと思います。答弁をお願いします。

それから、最後に電子化関係の事務の効率化のところ、今度は新しくサーバー型にして、新しい基盤システムが導入されたんですけれども、その導入されたソフトというのは、大体導入してから半年、1年で改良していくというのが普通の考え方なんですけれども。というのは、つくったほうはいいと思ってつくるんですけれども、使ってみるとちょっと不具合があったり、こういうふうにしたほうが使いやすいよねというのが結構あるんですよ。その辺の改良の要望、そういうのがあったのかどうかかわったら教えていただければと思います。以上です。

○副議長（三枝義男君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

教育長 古谷一雄君。

○教育長（古谷一雄君） それでは、御質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、学力テストの活用と結果の活用についてお答えをさせていただきます。先ほど当該の生徒、児童についてはどのようなことをございますけれども、議員おっしゃるとおりでございます。全体の傾向を把握して、学校全体で指導するというのが基本的な姿勢でございます。そして、どのようなことがあったかということをお先ほど説明が漏れましたので、改めて追加で説明させていただきます。

まず基礎問題について、活用力と申しますか、A問題、B問題ということがありますけれども、活用問題については全国よりも上がっていたんですけれども、Aに比べてどちらかというところ全体傾向に活用力、応用力、それが弱いという傾向が出ております。そういうことにおきまして、全体的には、やっぱり読書、本を読ませる必要があるだろうと。それから、授業を暗記型から思考力を練る、そのような形に話し合いをしたり、いろいろレポートを書いたりとか、そのような形に進めるべきだとか、あるいは講義形式から体験とか観察とか実習をすると、そういうような形の授業をするようにということで指導してございます。

それからもう一方、学力状況調査ということで、生活習慣と学力の関係ということがございます。そして、茂原市の結果では、小学校6年生の結果でございますけれども、1時間未満の家庭勉強が52.4%でございます。全国では41.7%を示してございます。要するに、茂原の小学校6年生の子供は家庭学習が少ないということでございます。こういう点については、PTAとか学校だよりとか、あるいは実際に子供に宿題を出すとか、そういうことで指導してございます。そのように学校全体を通して指導したところでございます。

以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 教育部長 内山 実君。

○教育部長（内山 実君） パソコンの関係でございます。教育用のパソコンということでございます。この整備につきましては、文部科学省が e-J a p a n として、17年度を最終年度として5.4人に対して1台という目標をしたところでございます。本市では、中学校は平成15年1月に、小学校は17年10月に整備が完了しまして現在に至っております。18年度に文部科学省が新たに打ち出した I T 新改革戦略は平成22年度を最終年次といたしまして、さきの e-J a p a n 戦略の教育用パソコン台数に加えまして、新たにクラス用の可動式パソコンを1校当たり40台整備すること、また、公務用といたしまして、教員1人1台のパソコンの整備、これを目標として掲げております。クラス用の可動式パソコンにつきましては、パソコン教室のほかにも普通教室や特別教室等でも児童生徒1人1台のパソコンが使用できるようになるために、すべての児童生徒に今以上にパソコンに触れる機会をふやすことができ得ること、また、新たな教材ソフト及び周辺機器等の導入によりましていろいろな事業展開が可能になり、授業の幅が広がることを期待できるわけでございます。しかしながら、現在、財政健全化期間中であることから、既に導入から5年が経過しております。更新の必要に迫られております中学校の教育用パソコン、それと問題となっております教育現場の情報漏えい防止を図る上で早期に整備する必要がある公務用パソコンを優先いたしまして、段階的に整備を進めるべく予算のほうを獲得していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 理事兼総務部長 中山和夫君。

○理事兼総務部長（中山和夫君） 電算のシステムの改修についてお答えいたします。御承知のように、コンピュータの本体は本年4月からサーバーに変更したところでございます。それから、この間についてのシステム変更はございません。ただ、今までの例からいいますと、システムの改修は法改正によるものが主でございます。ただ、事務効率の面から、まれに改修を行う場合がございますけれども、この場合については費用対効果を十分精査をしながら実施をいたしております。以上です。

○副議長（三枝義男君） 以上で加賀田隆志議員の一般質問を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

○副議長（三枝義男君） 次に、加藤古志郎議員の一般質問を許します。

加藤古志郎議員。

（9番 加藤古志郎君登壇）

○9番（加藤古志郎君） 日本共産党の加藤古志郎でございます。

市政運営の若干の課題について一般質問を行います。

小泉内閣以来の構造改革の流れが自治体にも及んで、戦後の地方税財政制度の根本的な改革なるものが迫られております。経済財政諮問会議という住民の入り込めないところで地方財政の方向が一方的に決められるという構図ができ上がりました。これが毎年閣議決定される経済財政改革の基本方針、いわゆる骨太方針であります。地方分権という当たり前のことが逆手にとられ、自治体の公共サービスへの国の財政責任がどんどん後退してまいりました。その頂点をなしたのが三位一体改革であります。多額の国庫補助負担金が削減される一方で、わずかばかりの税源移譲、大幅な地方交付税の削減などによって地方財政は一気に悪化してまいりました。そして、安倍内閣に続きわずか1年で政権放棄した福田内閣は、去る6月、2008年版を閣議決定いたしました。それは、小泉内閣が退陣直前の骨太方針2006で目玉としてきた歳出歳入一体改革という構造改革路線を踏襲したものとなっています。社会保障経費を大きく抑制、削減する一方で、消費税の増税と法人関係税の減税を図る、国・地方の行革、民間開放と規制緩和、地方分権の名による市町村合併と道州制の導入、地方財政の縮減などが主な特徴となっています。

こうした中で、第1の質問は、こうした地方行財政をめぐる動きの中で、茂原市の昨年度の一般会計決算の状況についてであります。実質収支については3億4000万円余りの黒字決算となっておりますが、前年度に比べると3億2000万円余の黒字幅が大きく減額となっております。したがって、また単年度収支及び実質単年度収支がともに赤字となったのは3年ぶりのことでもあります。

そこで1点目に、市独自の財政健全化計画の執行2年目という段階を踏まえた上で、今回の収支決算についてどのような評価、認識をお持ちなのかまず伺うものであります。

2点目は、収支の状況を見ると、三位一体改革等による税源移譲や定率減税廃止による市税収入の増加がある一方で、地方譲与税や地方交付税の大幅な削減など、大きな財政構造の変化を見てとることができるのであります。自主財源は増加し財政力は向上している、標準財政規模も増加し、一見茂原市の財政は力をつけているように映ってまいります。昨年度、2007年度決算における三位一体改革による影響はどのようになっているのか。そして、市の財政構造における問題点についてどのように把握すればよいのか当局の見解を求めるものであります。

さらに3点目には、今後の財政見通しについてであります。今年度2008年度の税収見込みなど、歳入の見通し及び歳出面での見通しをどのようにとらえているのか。また今後、後年度の財政運営をどのように展開していこうとしているのかお聞きしたいと思います。

財政運営の見通しの4点目に、消費税問題について田中市長の見解を伺うものであります。福田首相が決断したのは、政権の投げ捨てだけではありません。もう一つ、決断のときと明確に発言したのが消費税問題であります。一連の社会保障制度の改悪に反対する世論を逆手にとって、消費税を増税すれば社会保障の財源が確保できるとの世論誘導が強力に展開されています。年間2200億円の社会保障費抑制はもはや困難であり、拡充のために財源が必要だなど、社会保障財源が消費税増税の口実として最大限に動員されているのであります。そもそも消費税は、強い逆進性を持った福祉破壊税制であり、大企業は1円も負担しない最悪の不公平税制であります。財源を云々するなら、大企業や大資産家への行き過ぎた減税や米軍への思いやり予算や軍事費にこそメスを入れるべきであります。国民はこれまで何度も福祉のためという口実で増税を押しつけながら福祉切り捨てが続いてきた、この事実を身をもって体験してまいりました。また、どんな理由をもってしても、こんなに貧困が深刻化し、生活の展望が見えないもとので、消費税増税などとんでもないというのが国民の生活実感ではないでしょうか。また、地方財政切り捨ての進行する中で、偏在性が小さな安定した財源などとして地方消費税の拡充を主張することは、住民の暮らし、福祉を守るべき地方自治体のとるべき態度では決してありません。この消費税問題について、地方自治体の長として、市長はどのような立場に立つのか見解を求めるものであります。

次に、第2の質問は、国民健康保険事業についてであります。

自己責任と受益者負担、この双方を求める構造改革路線の中で、国民健康保険制度の形骸化が今加速しています。国民健康保険法は、その第1条で「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的とする」と定めています。しかし、今社会保障の向上に寄与すると明記した国民の命と健康を守るための制度が手おくれによる多数の死亡者を生み出しているのであります。ここには個人の支払い能力を超えた高すぎる保険料という問題があり、国民皆保険という理念は崩壊の危機に瀕しております。何度となく指摘してきたところではありますが、異常に高い国保税となっている背景には、国保財政の構造上の問題が存在しています。国保加入者の過半数が退職高齢者など無職者であることから、加入世帯の平均所得が低いという問題があります。さらに、加入者の平均所得の急激な低下があります。

1991年度の276万5000円から2005年度には168万7000円にと100万円以上低下しています。健康保険加入者の年間所得を比べると、半分以下というのが実態であります。これは91年に過半数を超えた無職者の増加と構造改革による非正規労働者の増加が大きな原因とされています。

平均受給月額5万円以下という国民年金生活者の増加、本来組合健保や政管健保に加入すべき人が非正規労働者やフリーターなど、低賃金の状態で国保に加入させられています。これが15年間、国保加入者の急激な平均所得の低下に拍車をかけています。

そこで、所得に占める保険料率を2005年度の統計で見ると、国保は11.6%、政管健保が7.4%、組合健保は5.1%となっています。つまり国保世帯には、最も低い所得にもかかわらず、最も高い保険料率が掛けられているということであります。こうして崩壊の危機に直面した国民皆保険の理念を再生するには、現行の国民健康保険制度をまず立て直して、その上で医療制度をどうするのか、国民的な議論をしていくことが大切ではないでしょうか。国保制度の構造上、国保加入者にこれ以上の負担を求める方向は既に破綻しています。被保険者に責任を転嫁する現状の政策を改めない限り、展望はありません。大幅な国庫負担をふやし復元する以外に、その再生の道はないと思います。県内でトップクラスの本市の国保税の問題をどうするのか、国庫負担金の増額、復元を求めるとともに、市独自の国保運営の中から検討する必要があるのではないのでしょうか。

昨年度の国保事業決算が正式に明らかにされました。2007年度の国保の決算状況は、約4億2300万円の黒字決算となっています。これはその前年、2006年度からの繰越金1億7800万円を使わずに済み、その上、2007年度にも2億4500万円の剰余金が発生したということであります。つまり連続黒字決算によって黒字幅が拡大されているのが、今の本市の国保事業であります。

そこで第1点目に、こうした連続黒字決算となっている原因は一体どこにあるのか。毎年剰余金を発生している事業運営についてどのように考えているのか。この剰余金を活用すれば、国保税の引き下げは十分可能であると思いますが、市当局の見解を求めるものであります。

2点目には、資格証明書の発行にかかわる問題について質問をいたします。国保税が高すぎて払いたくても払いきれない、こういう対応世帯は国保世帯数の全国平均で19%に及んでいます。この滞納世帯に対し保険証の取り上げ、短期保険証や資格証明書の発行が増大してまいりました。こうした中で、保険証の取り上げによる死亡事件も発生しています。ところが、1997年には介護保険法の成立と同時に、1年以上の国保税滞納世帯には一律に資格証明書を発行することが義務化されました。以来、資格証明書の交付を受ける世帯が急増しています。窓口で治療費全額の支払いを求められる資格証明書という冷酷非情な制裁措置が医療を受けることを困難にしていることは明らかであります。高すぎる国保税、取り上げられる保険証、そして手おくれるよる死亡事件の発生、これらは国民すべてが安心して医療を受けられるようにしようという国保の目的とは逆行するものであります。住民の生活実態を無視したやり方はまさに非

人道的であり、許されることではありません。しかも、この資格証明書の発行により無保険状態にある乳幼児、小中学生が数多くいることが判明し、厚生労働省が全国的な実態調査に乗り出しました。大阪府内では、大阪市の748人、東大阪市の285人をはじめ、賦課で1728人に上る子供たちが無保険状態にあることが明らかにされました。

そこで、茂原市の国保では、今資格証明書はどのくらいの世帯に交付されているのか。また、それらの世帯には乳幼児や小学生が何人くらい含まれているのかお聞きするものであります。

次に、第3の質問は、さきの広域議会でも議論されたとのことですが、地域医療の問題について質問します。

全国的に医師が不足し、診療科目の廃止や病棟の休止、果ては病院自体がなくなるなど、大きな社会問題となっています。県内でも隣の山武地域の医療問題や銚子市民病院の閉鎖問題など、深刻な状況となっています。言うまでもなく、公的医療機関は民間病院ではできない不採算部門のへき地医療や救急救命、感染症治療、災害医療など、重要な部門を担っています。そのうち全国で1060カ所、全病床の15.4%を占める自治体病院は地域に深く密着しており、住民が健康で安心して暮らし、住み続けられるまちづくりにとって欠かせないものとなっています。病院は今、医師不足と赤字経営でその維持、存続さえ困難な状況となっています。自治体病院の経営難の大きな原因は、政府・与党が構造改革の名で社会保障費の削減を強行し、住民生活に医療費負担を押しつけ、診療報酬を引き下げたところにあります。さらに、自治体病院に対する普通交付税の財政措置が大幅に切り下げられたことが病院経営の悪化に拍車をかけています。

一方、医師不足問題については、医師は不足ではなく偏在との立場を崩そうとしなかった政府がようやく医師不足を認め、医師数をふやす方針に転換したのであります。これは救急車が患者の搬送先を見つけられない、医師が過酷な勤務を強いられるという現場の深刻な実態が政府を動かしたものであり、政府の医療費抑制路線の破綻を示すものでもあります。

こうした地域医療をめぐる厳しい状況の中で、公立長生病院は、医師不足など深刻な事態に直面しながらも、関係方面の努力などにより、この4月から医師数の確保など、医療体制の復元を図り、地域住民が安心して暮らせる地域医療の確立に向けた新たなスタートを切ったところであります。今政府は、全国各地でこれだけ医療崩壊をもたらしながら、公立最優先、赤字を理由にした公立病院の大規模な統合、廃止、縮小を一層促進しようとしています。こうした中で、地域医療の中核機関としての長生病院の現状と今後の見通しについて伺いたいと思います。

また、救急医療体制について、広域市町村圏組合では、地元医師会や保健所、長生病院、消防関係などとともに、夜間2次救急医療の確立に向け検討に入っておりますが、その見通しはどうかお聞きするものであります。

そしていま一つ、隣の山武医療センター問題と関連して、救急医療問題について伺いたいと思います。救急救命3次救急という課題については、市町村段階ではなく、県や国が責任を果たすべきことだと思いますが、この救急医療についてそれぞれの段階でそれぞれのどのような責任を果たすべきなのか、その基本的な立場を田中市長にお聞きするものであります。

質問の第4は、生活環境にかかわる課題について質問します。

その第1点目は、豪雨対策であります。この夏は各地で集中豪雨や落雷、突風などの被害が相次ぎ、これを警戒する声が強まっています。近年、深刻化しているのは、前線や台風の影響だけでなく、地球の温暖化も背景となっている、こう見られる局地的な集中豪雨であります。局地的な大雨は、狭い地域で大きな被害を及ぼすことが多いだけに、十分な警戒と被害を防ぐ対策が必要となっています。相次ぐ大雨の被害を受け、気象庁も国土交通省も予測技術の開発や被害の軽減策についての検討を始めたとのことでありますが、事態は一刻の猶予も許されません。貴重な人命が奪われ、住宅などに大きな被害の出る事態を繰り返さないために対策を急ぐことが求められています。政府の異常気象レポートでも、大雨の発生は長期的に増加傾向が見られると報告され、地球温暖化の影響があらわれている可能性があるとして述べています。異常豪雨など激しい気象現象はめったに起きないことではなく、日本中どこでも起こり得ると考えて備えることが不可欠になっています。

そこで、近年の豪雨被害は、明らかに本市が何度となく経験してきた水害とも様相が変わってきていると思われませんが、この局地的な集中豪雨への対策をどのように考えているのか伺いたいと思います。

2点目は、地球温暖化対策についてであります。ここ一、二年、国際政治の舞台で地球温暖化問題が主要な政策課題と位置づけられるようになり、7月の洞爺湖サミットでも主要議題となりました。日本政府も温暖化問題の重要な政策課題として扱う姿勢を示しています。しかし、日本における温室効果ガスの排出量は、2006年時点で1990年比で6.2%増加するなど、増加傾向に歯どめがかかっていないのが実情であります。政府は、相変わらず産業界や国民の自主的な対策、運動に頼った実効性に乏しい内容にとどまっています。これまでの方針を転換し、温暖化対策を抜本的に強化することが求められています。そのような中で、現在、地域自治体レベルでの温暖化対策に対しても注目が集まり、地方自治体の積極的な役割が求められています。

地球温暖化対策推進法でも、自治体に温暖化防止促進の情報提供やその実行計画、この策定、総合的かつ計画的な施策の策定を義務づけております。

そこで、本市での温暖化防止対策の取り組みの状況と今後の展望について伺い、私の1回目の質問といたします。

**○副議長（三枝義男君）** ただいまの加藤古志郎議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

**○市長（田中豊彦君）** 加藤古志郎議員の質問にお答えいたしたいと思っております。

まず、平成19年度決算と財政見通しについてでございますが、その中の平成20年と21年度の歳入見込みと歳出見込みをどうとらえているのか、また、今後の財政運営をどのように行っていくのかということですが、平成20年度の歳入につきましては、原油価格の高騰によります企業収益の悪化等、法人市民税の減収が見込まれることや、普通交付税が当初予算より大幅な減収となりましたことから、厳しい状況にあります。減収分につきましては、本年度も減収補てん債の発行が可能となりますことから、所要の歳入は確保できるものと考えております。一方、歳出につきましては、6月補正予算におきまして小中学校の耐震化事業、債務負担行為の償還等を計上し通年型予算としたところではありますが、幾つかの事業において若干の増額が見込まれております。歳入歳出の全体を見通しますと、依然厳しい状況ではあります。収支の均衡は保てるものと考えております。

次に、平成21年度の歳入につきましては、固定資産税の評価替え等による減収が見込まれ、さらに国の動向等、不透明な部分も多いことから、非常に厳しいものと考えております。歳出につきましても、小中学校の耐震化事業の本格化や扶助費の増等、増加要因もありますことから、今後事業の見きわめをしまいらなければならないものと考えております。いずれにいたしましても、今後も引き続き厳しい財政状況が予想されますことから、実施3か年計画や財政健全化計画を念頭に、税収等、歳入のさらなる増加に努め、経費の節減や事業の取捨選択を図り、財政健全化法に基づく指標も考慮に入れながら安定的な財政運営に努めてまいらなければならないと考えております。

次に、地方消費税の増税についてどのように考えているかということですが、国の三位一体改革により、地方交付税等は大幅に削減され、一般財源の総額も減少となったことから、地方財政は財源不足となりました。そのため、地方自治体は職員の削減や給与のカット、事務事業の見直し等、徹底した行財政改革に取り組み、行政サービスの維持向上に努めてまい

りましたが、今後さらなる少子高齢化の進展により、扶助費や医療費、介護費等の社会保障費や教育費等の義務的経費はさらに増加していくものと思われております。したがって、今後の景気動向は依然不透明でありますけれども、税収の伸びも期待できない中、住民サービスの維持向上を図るためには安定的な財源の確保が必要であります。そのためには税源の偏在性が小さく、安定的な税収である地方消費税の充実を含めた地方税体系を構築することが私も必要ではないかと考えております。

次に、19年度の決算剰余金により国保税の引き下げをすべきではないかということですが、御質問のとおり、平成19年度の決算剰余金は平成18年度決算より増加しております。その要因は、主として、共同事業交付金及び平成18年度療養給付費等交付金の精算による追加交付等によるものだと考えております。この譲与金の取り扱いにつきましては、本年度の国庫支出金が当初計上額を大幅に下回ること、及び医療給付費が引き続き増加傾向にあることなどから、その状況を見きわめた上で判断したいと考えております。

次に、医療問題についてであります。長生病院の現状と今後の見通しはどうかということですが、現在、公立病院を取り巻く環境は大変厳しいものとなっており、銚子市立総合病院の休止や市原市民病院の診療所化など、医師不足が主な要因になっております。公立長生病院の現状といたしましては、4月より桐谷新院長を迎えることにより、特に内科医を中心とした医師の増員がなされ、患者数、病床利用率も向上しております。しかしながら、地域の中核的病院としての役割を一層果たすため、診療科目の充実、また救急機関センターとしての機能充実のためにさらなる医療スタッフの増員を図り、安心・安全な医療の提供に努めてまいる所存であります。

先ほど2次救急についてと質問がありましたけれども、先ほども加賀田議員の中で話させていただきましたが、救急医療検討委員会を開き、そして対処していくつもりでおります。いま少しお待ちいただきたいなと思っております。

それから、地域医療と救急救命医療をどう認識しているのかということですが、地域医療につきましては、疾患の治療やケアなどにとどまらず、高齢者や障害者への支援、保健指導、予防活動など、住民の健康福祉を守るための包括的な概念であり、民間病院との連携のもとに市町村が担うべきことであると考えております。また、救急救命医療につきましては、現在都道府県が作成する保健医療計画によって整備されることになっており、この中で国は医療機関の整備に関する権限を都道府県に与えるかわりに、保健医療計画を作成する際に指導するという立場をとっております。したがって、広域医療の面から救命救急センターの設置につつま

しては、国、県において財政負担をお願いしていきたいと考えております。

次に、生活環境の整備の中で、地球温暖化対策を本市としてどのように実践していくのかということですが、地球温暖化問題は私たち自身の日常生活や生産活動によってもたらされていることから、経済性、家計の健全のため光熱水の削減、廃棄物対策としての3Rの推進、言い換えれば、もったいないの心を市民が共有することが必要であります。また、生産物の均衡消費は人・モノの移動に伴う燃料削減、生産者の困る食の安全・安心にも通じることなどの利点がありますので、今後とも二酸化炭素発生量の削減について啓発、実践してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 企画財政部長 武田 功君。

（企画財政部長 武田 功君登壇）

○企画財政部長（武田 功君） 企画財政部所管にかかわります御質問にお答えをいたします。

平成19年度決算は、3年ぶりに単年度収支、実質単年度収支とも赤字となっているが、その要因をどのように認識しておるのかということでございます。平成19年度地方財政状況調査による単年度収支、実質単年度収支は約3億2000万円の赤字となりましたが、この主な要因といたしましては、歳出において平成19年度から始まりました企業立地促進奨励金及び長生病院の基準外繰り出しによる負担金の増などによる補助費等の増により、約3億4000万円の増加となりました。また、歳入は、新規企業による固定資産税の増もありましたが、それに伴う地方交付税の減などにより、わずかに約2000万円の増にとどまったことが主な要因と考えております。財政健全化を推進している中、市民の皆様には大変御迷惑をおかけいたしておりますが、いずれにいたしても、非常に厳しい財政状況であるというふうに認識をいたしております。

続きまして、三位一体改革の中で平成19年度決算の影響はどうなっているのか、自主財源が増え、財政力指数が上がっているにもかかわらず地方財政は厳しい、これらの問題点についてどう考えるのかということでございます。市税においては、三位一体の改革に伴う財源移譲等による市民税所得割合が約8億1000万円の増に対し、税源移譲による交付税の算入率は100%となっており、普通交付税で同額減額されていると見込んでおります。また、平成19年度は新規企業による固定資産税の増などにより財政力指数が上がっておりますが、これに伴い企業立地促進奨励金を支出しており、財政は依然厳しい状況でございます。市といたしましては、今後安定した財源確保とその波及効果を期待しておりますのでございます。これらの問題点といたしましては、企業誘致等による税の増収分につきましては、交付税制度によりその効果額が

減額となることから、企業誘致の努力が必ずしも報われているという制度にはなっておりません。努力が報われるよう、市長会等通して制度の改正について国に要望してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 市民環境部長 國代文美君。

（市民環境部長 國代文美君登壇）

○市民環境部長（國代文美君） 市民環境部所管にかかわります資格証明書の交付世帯数に関する御質問にお答え申し上げます。

本年7月末現在で資格証明書交付世帯は178世帯で、このうち3世帯に8歳から15歳までの子供6人が含まれております。この内訳は、小学生3世帯3名、中学生3世帯3名でございます。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 都市建設部長 久慈文夫君。

（都市建設部長 久慈文夫君登壇）

○都市建設部長（久慈文夫君） 都市建設部所管にかかわりますゲリラ豪雨対策についてお答えいたします。

局地的な豪雨への対策につきましては、茂原市地域防災計画及び茂原市水防計画に基づき、関係部署と連携を図りながら配備体制を整えております。また、茂原市建設業組合と締結した地震・風水害、その他の災害応急対策に関する業務基本協定によりまして、災害に対して迅速な対応を市内の建設業者をお願いしているところであり、大雨が予測される場合には、排水不良地域の強制排水のためのポンプをいち早く設置し、また、土嚢を備蓄するなどの体制を整え、水害の被害の軽減に努めております。

また、今後国で策定する対策案等の動向を見ながら、本市の防災、水防計画を見直すとともに、非常時の市民への周知する方策等についても検討いたします。

○副議長（三枝義男君） 加藤議員、再質問はございますか。加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） 幾つか再質問をしたいと思います。

まず、財政問題です。19年度の決算は、今説明のあったような事情で、実質単年度収支及び単年度収支は赤字になったと。これは3年ぶりで、茂原市の場合は大体四、五年スパンでこういうことを繰り返してやってきている。ところが、これまでのとは違った状況も生まれてきている、これが私は言いたいんです。19年度はたまたまそういう事情でそうなったというのは説明でわかったんですが、それはどういうことかということ、1つは、今度の決算が、決算カードを見ればわかるように、この20年度予算から適用される財政健全化法に基づいた4つの指標と

というのが書き込むようになった。これは1年前の予行練習的な意味だろうと思いますが、そういう中で、全国で起こっている問題というのは、財政健全化法で新たな地方行革といいますか、住民負担、公共料金の値上げだとか、あるいはいろいろなサービスの切り捨てというのが新たに起こってきているというのがあるわけです。そういう中で、この傾向というのは今後の茂原市の財政運営にとってどのようなインパクトを与えているのか。そんなのは関係ないよと、茂原市は茂原市でいきますよというなら、それでいいんですけども、そういう問題が1つと、それともう一つは、三位一体改革の影響なんです。三位一体改革というのは、お金の問題が、交付税が減った、国庫補助負担金が減らされた、そのかわり税源移譲だよという、何兆円削られて何兆円が移譲されたとか、そういう問題だけではなくて、地方財政の構造上の大きな変化をもたらしている。とりわけ茂原市もそうなんです、これは19年度たまたまこうなったからではなくて、一般的にいうと、基準財政需要額というのは極力抑え込まれる。収入額は形上ふやされる。しかも、いろいろな指標に使われる、財政の指標に使われる分母となるべき標準財政規模、これも膨らんできているんです。茂原市を見てみますと、18年から19年度には、いわゆる基準財政需要額は2億円の増にとどまった。ところが、収入額は、先ほど説明のあったようなこともあります、収入額は11億円もふえているんです。それで標準財政規模というのが4億円ふえている。こう見ると、茂原市の財政というのは、もちろんやるべき仕事はふえた、こういう意味だろうけれども、財政規模がふえ、収入がふえ、需要額もふえたといったら、これは普通にいったら順調な方向性だよ。ところが、実際の現場は厳しいと、こういう構造になってきている中で、今後の財政運営、これを聞きたいんですが、こういう傾向というのは、茂原市の財政運営の基盤というのは強化されていると、いろいろな問題を持っているけれども、基本的に強化されと、こう評価して今後の財政運営に当たっていくのかどうか、これをお聞きしておきたい。

もう一つは、こういう健全化法やこの間の三位一体計画、こういう中で市が今実施、執行している市の財政健全化計画、これは19年度の決算状況、こういうのを見て、その出発点であった健全化計画の5年間で158億円というギャップですよ。平たく言えば、財源不足。これに対応した計画というのは、あくまでこれで突っ走るんだと、こういう立場なのか。決算がそれぞれ、先ほど言ったけれども、20年度もいろいろあるけれども、何とか収支バランスはとれるんじゃないかという範囲においては、この財政健全化計画をもっと弾力的な計画の運用、計画自体を根本的に見直せとは言いませんが、そこまでは言わないけれども、運用上もっと弾力性を持ったものにしていく、こういうお考えはあるのかな、この点についてお伺いをしたい

というふうに思います。

次に、消費税の問題で、先ほど私が指摘したとおり、市長も全国地方6団体の見解、声明、そのまんまの御答弁をいただいたんですが、私が言っているのは、きょうの新聞報道みたいに、厚生労働省が調査した国民の生活実態でも、59%の方々が生活は苦しくなったと、こう言っているんですよ。この生活そのものに直撃する消費税というのは、私はこんなことはすべきでない。財源問題をやるなら、もっと発想を変えて、先ほど言いましたような方向で検討すべきではないかというふうに言いたいわけです。そういう意味では、市民の生活実態から、もちろん市の財政、あるいは市の行財政の問題というのがありますよ。だけれども、その行財政運営も結局のところ、市民の福祉のため、市民のための施策を行っていくために運営していくということ、これが大目的ですよ。その辺から考えて、今の市民の実態、住民の実態というのは、家計の三重苦だと言われているいろいろな規制緩和で、いわゆるワーキングプアと言われる、先ほど国保でも言いましたけれども、収入がどんどん減っている。それから、税金など、保険料などの負担増はふえている、それで物価も上がってきている。こういう中で、この消費税を食らったら一般庶民はたまったものではないというのが実態だと思いますが、その辺、市民の生活実態からして、地方6団体の方針は方針で今お聞きしましたからいいんですが、実際の生活実態を考えたときに、こういう方向がいいのかどうか、いま一度お伺いしておきたいというふうに思います。

次は、国保についてです。国保は先ほど答弁がありましたように、2年連続で剰余金が発生した。そういう中で、今後は国の財政支出だとか、あるいは医療費の動向を見てと、こういうことでありますけれども、それを見ても私は引き下げを図るべきではないかというふうに思います。

そんな中で、1つは、20年度の決算でさらに剰余金が発生する、こういう事態になったら一体国保税についてはどのようにお考えなのか、それをお聞きしておきたいというふうに思います。

次には、資格証明書です。私もこの問題については非常に報道されて以来びっくりしているわけですが、乳幼児あるいは子供、いわゆる児童、こういうところで保険証をもらえない人がいる。これは茂原市はいないだろうと思ったら、茂原市では小学生で3人、中学生で3人と。これについてですが、この中身についてどういうことなのか、いま一度お聞きしたいと同時に、子供については即刻、私は、その親御さんはともかく、子供だけでも資格証明書の発行は取りやめて保険証を交付してやるべきだと、こう思いますが、そのお考えはあるのかどうかお伺い

をしておきたいというふうに思います。

次に、地域医療についてであります。これについては、長生病院はさらに検討していく、また2次の24時間、とりわけ夜間の救急医療については検討委員会でいましばらく検討させてくれということで、ぜひこれはいい結果が出るように期待はしておきたいと思います。

そこで、私はあえてここで聞きたいのは、隣の山武医療センター構想、これとの関係ではっきりしておきたいことがあるんです。それは先ほど市長が御答弁した、そのとおりだと思いますが、いわゆる救急医療というのは、1次、2次、3次とあるわけですね。1次というのは、比較的軽度な救急、初期救急と言われる1次と。2次というのは、入院が必要だと、こういう患者さんを診る2次医療、これが地域医療の中心的な内容になってくると思うんですが、それからいわゆる重篤患者、これを診る3次救急、いわゆる救急救命ですよ。この1次、2次、3次の中で今問題になっているのは2次救急、とりわけ地域の医療体制が崩れることによって2次救急がどんどん減っている。ですから、2次救急分はどこにいくかといったら、3次救急にいつちゃうんです。そうしますと、最後のとりでである3次救急が満杯や処置中だということで行くところがないと、こういう悪循環が今起こっている。

4、5日前に銚子市立総合病院の問題がNHKで取り上げていましたけれども、ここで隣にある旭中央病院の副院長さんが言っていましたよ。隣で救急患者を受けるのはいけないと言っているんじゃないけれども、いわゆる旭中央は3次救急ですね。銚子市立が受けていたのがどんどん入ってくるから、ここの3次救急自体がやりきれないと、こういう中でいろいろ深刻な問題が起こってくるというのがあるわけです。

そんな中で、今山武医療センター構想、これは大綱の議会でいろいろ新聞報道されていますからあれなんです、ここでの問題をめぐって、1市2町、東金市、九十九里町、大網白里町、この町長さんが話し合った基本合意の中にこうやって書いているんです。新地域医療センターに関する1市2町の基本合意事項、この中で「県は新地域医療センターの機能のうち、救急部門等広域性の地域分野については、長生郡市を含めた周辺地域に対し救急連携、経費負担の働きかけを行うこと」、こう言っているんです。同時に、大網白里町議会で大変これが紛糾したという中で、この医療センター構想を促進している人たちが出したチラシがあるんです。これは全町民に。この中には、山武地域医療センター構想は救急救命センターだと、大見出しで出ているんですよ。3次医療です。そういう中で、今度は堂本知事が大網白里町の事態を受けて記者会見で何と言っているか。こういうふうに言っているんです。運営費については、県は基本的に支出する考えはないと、医療センターの。運営する中で、救急部門など赤字が出ること

になれば、他の市町村との協議や運営方法の変更などを考える余地はある、こうやってはつきり言っているんですね。ところが、このように救急医療といっても、これが何を指しているかというのは不明確なんです。要するに2次医療を指しているのか。2次医療といたら、これは地域医療の範疇ですから市町村の責任だと一般的に思われますよね。国・県の援助があったとしても市町村の責任。しかし、3次救急救命となったら、これは県や国の範囲であって、これは100万人に1カ所、千葉県はもう6カ所もあるわけでしょう。人口をオーバーしているわけですよね。それがいいか悪いかは別ですよ。だけれども、そのところをきちんと明確に区別した対応をしないと、これは長生郡市にこの余波がくる可能性はなきにしもあらずですから、その基本的に立つべきスタンスを明確にしておくというのが必要だと思うんです。そういう意味で、3次医療は基本的に国・県が負担して責任を持ってやるべきだと、こういう態度を貫く必要があると、こう思います。その辺でお考えをいま一度確認しておきたいというふうに思います。

次に、最後に集中豪雨の問題なんですが、これについては、私が提起したのは、これまで茂原市は本当に水害については激特事業を2回も展開する、こういう大変な水害対策を展開してきました。しかし、この状況とはまた違っているんじゃないか。だから新しい対応が求められているんじゃないかと。これまでの水防計画や防災計画の範疇に新たに緊急に検討するものがあるではないか、こういうお尋ねをしたんですが、今答弁を見ると、今までのにちょっと見直しを加えるという程度なので、これは特別、この問題については検討してほしいと、こういうふうに思うんですが、お考えをお聞きしたいというふうに思います。以上です。

**○副議長（三枝義男君）** ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

企画財政部長 武田 功君。

**○企画財政部長（武田 功君）** まず、財政健全化法に基づきます通称4指標と言われておる内容でございますが、御案内のとおり、平成19年度の状況から申し上げますと、実質赤字比率につきましては18.4%、平成18年度と比較いたしますと2.6ポイントの減となったということでございます。さらに、実質赤字比率ないしは連結赤字比率、この辺につきましては、健全化判断比率等の対象という格好で、どこまでが対象かといいますと、実質赤字比率につきましては、一般会計等が対象になります。それから、連結実質赤字比率につきましては、公営企業まで含めた会計が対象となります。例えば一部事務組合、そういったものにつきましてはこれらの対象とはなりません。逆に実質公債費比率等でチェックをしていくというような状況になっております。ちなみに、先ほど言いましたとおり、実質赤字比率はゼロで、今年度各会計と

も黒字でありますので、これは問題ない。それからまた、連結実質赤字比率も問題ないということでございます。先ほど言いました実質公債比率でありますけれども、平成19年度については18.4%、将来負担比率というのがございますけれども、218.9%ということで、早期健全化基準は350%でございますので、それ以内というような格好で、一応各関係についてはクリアをしておるというふうに考えております。ただ、非常に景気動向、そういったものが非常に不安定な面がございます。財政規模等も非常に厳しいものがございますので、今後とも財政運営については十分これらの健全化判断比率を注意していく必要があるというふうに考えております。

ちなみに、来年度につきましては、小学校の耐震化事業、さらには広域ごみの最終処分場と、そういったようなもろもろの公債費の増加等がありますけれども、早期健全化比率の25%を超えるというようなことはないだろうというふうに考えておるところでございます。

それから、続きまして三位一体改革によります関係で、今後の財政基盤をどう考えておるのか、また基盤強化されたというふうに認識しておるのかどうかということでございますが、御案内のとおり、平成21年度の歳入状況もただいま精査中でございますけれども、いずれにいたしましても、例えば固定資産税の評価替え、そういったものでも減になってまいります。また、国の動向も非常に不透明な面がございます。さらには、地方交付税、それらについてもまだまだ今後も減額があるだろうというようなことを考えてまいりますと、決して財政基盤が強化されたというふうには考えておりません。今後とも、健全化計画に基づきまして安定した財政運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、消費税の関係でございます。確かに低所得者の方については、先ほども加藤議員おっしゃいましたとおり、逆進性が非常に強い税制でありますので厳しい、重いということかというふうに思っております。ただ、平成20年7月に全国知事会から出されました地方財政の要望を踏まえた地方消費税の充実に関する提言というようなことで、この7月に出された内容でございますけれども、御案内のとおり、三位一体改革以降、地方交付税等の削減によりまして地方財政の財源不足や、それから地域間格差が拡大したということは否めないというふうに分析をいたしております。さらに、本提言では、地方財政の窮状を訴えながら、常に赤字減らしのための増税ということではなくて、住民が安心して暮らせることができるサービス水準を今後とも守っていくんだと、そういう財源確保が必要であろうというようなことで提言でまとめております。先ほども言いましたとおり、非常に消費税という格好になりますと、逆進性というような格好で厳しい面があろうかと思いますが、いずれにしましても、この提言の

中にも実施時期、さらには拡充の幅、そういったものについても景気動向や、そういったものは十分に配慮して、国ないしは地方ともども、税制体系の抜本的な確立といいたまいますか、見直しといいたまいますか、そういったものを求めながら、場合によってはこれらのことで対応してはどうかというような提言に私ども解釈をしております。このようなことから、消費税のみの増税ということではなくて、国においても真摯な議論のもとに税の財政構造の再建を求めてもらいたいと、またそのように我々も要望して、今後とも要望活動していきたいというふうに考えております。

私のほうからは以上であります。

○副議長（三枝義男君） 理事兼総務部長 中山和夫君。

○理事兼総務部長（中山和夫君） 財政健全化についてお答えをいたします。御承知のように、本計画は平成18年3月に策定をしたものでございます。しかしながら、現在まで大きな制度改正もございました。といいますのは、税源移譲、また高齢者後期の体系等、新たな制度等もできたところでございます。これらのことを踏まえまして、今改めて現計画がこのままでいいのかどうかということを検証しておりますし、具体的に検討しておりますところでございます。この検討の中で、特に歳入についてでございますけれども、税源移譲、また新規企業の誘致によりまして大変税収は増加をしたわけでございますけれども、一方で、税源移譲に伴う税収については、交付税のほうは100%算入、また一般的な企業誘致については75%算入というようなことで、結果的に税収が大きく増加をするような形にはなっていないというのが実態でございます。ですから、そういう面を考えますと、歳入歳出、基本的には行ってこいというようなのが実態でございます。そういう中で、新規事業というような事業としますと、アスベストの関係、また小中学校の耐震化、公共施設もそうですけれども、そういう新たな事業が出てきておりますので、この辺を踏まえた中で今検討している最中でございます。基本的には、現在の計画を22年度までは踏襲をしていきたいという形で考えております。

また、質問の中で、今の計画そのものを弾力的に考えることができるのかどうかというような御質問がございました。御承知のとおり、茂原市の場合は公社の経営健全化計画という計画がございます。債務負担行為の償還でございますけれども、この部分が第一の課題というような形でとらえております。ですから、この部分はどうしても基本的には計画どおりやっけていきたいという気持ちは持っています。しかしながら、今言ったように、新規事業がいっぱい出てきておりますので、この辺も全体的な中で考えていく必要があるだろうということは認識をしております。ただし、現段階のところでは、第一義的であります公社の債務負

担行為の償還については、第一義的に考えていきたいということで考えております。以上です。

○副議長（三枝義男君） 市民環境部長 國代文美君。

○市民環境部長（國代文美君） 決算剰余金についてお答え申し上げます。基本的には、今現在115万3000円と既に底をついております国民健康保険財政調整基金に積み立ててまいりたいと考えております。ただし、そのことを踏まえながら税率の改正、また反映できるかどうかを、このことを視野に入れて慎重に対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、資格証明書の関係についてでございますが、茂原市では滞納期間等によって一律に資格証明書を交付するのではなく、弁明書の通知や臨戸訪問等によって接触を図り、滞納分の納付計画についても個別の事情を斟酌して対応しておるところでございます。しかしながら、再三の通知にも納税相談に応じない、あるいは十分な収入があるにもかかわらず納付の意思がない場合には、公平性の観点から、資格証明書を交付せざるを得ないと考えております。子供のいる家庭につきましては、引き続き対象となる世帯の方と接触を図るべく、きめ細やかな対応をしてまいります。以上です。

○副議長（三枝義男君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 山武医療圏構想ということで、先ほどもお答えいたしましたけれども、広域医療の面から、救命救急センターの設置につきましては、国、県において財政負担をお願いしていくつもりでおります。ただ、この構想が、10月中にどうなるかというようなことで、大変微妙なところに今ございまして、そういった意味で、広域でも発言させていただきましたけれども、その様子を見てということになるかと思っておりますが、場合によっては、県からの要請があり次第、長生地域での検討も含めて考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 都市建設部長 久慈文夫君。

○都市建設部長（久慈文夫君） 集中豪雨の対応ということで御質問がございました。議員御指摘のとおり、今までの雨の降り方等、ちょっと異質なところがございまして、私どもも予測するのが大変難しいという中でございますけれども、最近インターネット上で、いろいろなサイトで10分間隔で雷雨の状況を見られるというようなこともございまして、それらを活用しながら情報の収集を図るとともに、対応を図ってまいりたいと思っております。

また、防災行政無線におきまして、例えばそれが集中されるようなところにつきましては、早めに無線を使って周知するなどの方策も考えてまいりたいと思っております。

いずれにしても、茂原市の場合には、これら都市型災害に影響するような地下道というものは比較的少ない状況にはございますけれども、ああいう時間100ミリ以上の雨が降りますと、道路がどこまであるかというのが全くわからなくなるというようなこともございますので、市民の皆様方が日ごろ自分の避難経路へ行く道の危険箇所の把握なども大変重要なことだと思いますので、その辺の啓発と、それから私どもなりに水防計画、防災計画を新たなゲリラ豪雨対応マニュアルというような形で策定してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（三枝義男君） 加藤古志郎議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ございますか。加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） 1点だけお伺いします。

それは国保です。今国保はなかなか、剰余金が出たとしても基金にしていく、税率改正も視野に入れて考えてはいくと、こういう答弁でしたが、その経過の中で1つだけお聞きしておきたいんですが、国保の収支の中で、歳入部分では三位一体で確かに国庫支出金はまた減ってきていますよね。ところが、歳入の問題でもう一つ言いたいのは、さっき剰余金が発生した理由の中に、いわゆる過年度収入、いわゆる収納率アップの強力な働きかけをやっているんですね。そういう中で、過年度収入についてはどう見ているのか。今の徴収事務の状況からして、この実態に合っているのか。これが第1点。

それから、歳出の問題では、医療費が非常に今後とも上がっていくんじゃないか、こういうことですが、大体ずっと見てみますと、国保事業の予算、当初予算で保険給付費を設定する。その設定に基づいて年度末に決算が出る。そのずれ——ずれというのは、大体見ていくと、ずれているわけですね。2億か3億ふえてきているというのがこの間の茂原市の状況ですよ。ところが、20年度の当初予算は19年度決算より6億4000万も膨らませて保険給付費を設定しているんですよ。どうしてそんなに膨らませているのか。いいですか。後期高齢者医療制度で、この社会保険診療報酬支払基金でさえ、この国保はこのことによって5324億円負担が減少するんだと、こう言っている。厚生労働省も、いい悪いはともかく、これで後期高齢者医療制度ができれば国保の財政は健全化するはずだと、こう言っている。そういう中で、どうして保険給付費が、この20年度は下がるのが普通なのに、今まで以上に大きく見積もっている。これは一体どういうわけだ。保険給付費を膨らませておけば、いや、医療費はこれだけ見積もっていますから、それは剰余金がなくなっちゃいますよと、こういう説明ができるけれども、その当初の見積り自体が実態にあった、あるいは一番金のかかる後期高齢者の皆さんがいなくなった国保の医療費がどうしてそんなに異常に高くなるのか、ふえるのか。これはどうしてなのか。私に

言わせれば、下手すれば、膨らませることによって、なかなか税率改正は、引き下げはできませんよという口実になっちゃうじゃないかと。その辺についてどういうお考えなのかお聞きしておきたい。もしそのことが適正であれば、私は十分、なおさら国保税の引き下げは可能だと、こう言いたいんですね。その点について最後にお聞きして終わります。

○副議長（三枝義男君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

市民環境部長 國代文美君。

○市民環境部長（國代文美君） 医療給付費につきましては、今議員言われましたように、毎年3億程度伸びております。今年度におきましては6億程度の伸びを試算したわけでございますけれども、これにつきましては、前年の状況を踏まえて計算したところでございますので、詳しい内容につきましては後ほどまた連絡させていただきますので、よろしくお願いたします。以上です。

○副議長（三枝義男君） 以上で加藤古志郎議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後3時03分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後3時21分 開議

○副議長（三枝義男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、細谷菜穂子議員の一般質問を許します。細谷菜穂子議員。

（2番 細谷菜穂子君登壇）

○2番（細谷菜穂子君） 十日会の細谷菜穂子でございます。会を代表いたしまして、質問をさせていただきます。

まず1つ目の質問は、茂原市内の中学校の通学区のことについてでございます。

少子化が進んでいる茂原市内、7つの中学校の合計の生徒数は2731名でございます。一番生徒数の多い中学校は東中で552名、次は南中学校の502名、3番目は茂原中学校の494名、次に富士見中学校の421名、次に本納中学校の400名、次は早野中学校の250名、最後、西陵中学校の112名でございます。そして、ことしの4月に入学をされた1年生の数は全部で917名でございます。各学校を見てまいりますと、東中学校は195名、南中学校186名、茂原中学校166名、富士見中学校132名、本納中学校128名、早野中学校75名、西陵中学校35名となっております。このように東中、南中、茂原中地域は住宅も多く、生徒の数にあまり変動が見られませんが、一番生徒数の少ない西陵中学校については、緑ヶ丘の団地の中に建っており、団地がで

きて20年たった現在、住民の高齢化が急激に進み、子供たちが非常に少なくなってきました。同じ地区の緑ヶ丘小学校においても児童数が少なく、6年生は現在24名でございます。現在の学区のとおりにいきますと、緑ヶ丘小学校だけの子供たちだけが入ってくるようになるわけですから、今後西陵中学校の生徒はますます少なくなり、5年後には全校で60名くらいになってしまうと予想されております。もっと通学区域の距離を広げていかなければなりません。生徒の数が少ないと目が届くということもありますが、部活動などが成り立たないという問題も起きております。西陵中学校ではソフトボール部は人数の確保ができず、残念ながら廃部になっております。また、中学校を卒業して高等学校へ入学をされると、大勢の生徒の中で学ぶようになり、人数が多くて子供たちはびっくりとしてしまう、戸惑う生徒も多い現状でございます。

このように極端に少ない地区があり、また住宅、道路事情も変わり、今は通学区域の距離の拡大を図る必要がございます。にもかかわらず、茂原市中学校通学区域に関する規則は、昭和60年10月に茂原市教育委員会第8号を定めて以来、平成20年となった現在もそのままの規則で施行されております。もとの茂原の地区があり、新しい団地ができて違和感があったこともあるかもしれませんが、全国的に少子化と時代が移り変わった今となれば、意識改革をしなければなりません。学ぶのはこの茂原市のことを担っていかなくてはならない子供たちなのです。大人の古くからのエゴで見えてしまっただけの時代にはきていないのでしょうか。学ぶ子供たちにとっては、ある程度の人数と広い区域の子供たちがいる環境の中で育まれたほうが学習、部活、生活面においてもよい結果が生まれるはずですが、昨今は高等学校の学区についても、交通の便と少子化という観点から広い範囲で通えるようになりました。高等学校は義務教育ではありませんので、自由に選択ができます。小中学校までは9年間の義務教育でございます。親があり、おじいちゃん、おばあちゃん、代々の地域の歴史があります。温かな家庭から通えることが大切なことです。

そこで質問をさせていただきます。人数、通学距離の問題も含めまして、学区の拡大を図る必要があります。よろしくお願いいたします。

次の質問でございます。

茂原市内には14の小学校、7つの中学校、そして3つの高等学校がございます。各学校ではある程度定められた通学路で徒歩あるいは自転車にて通学をしておりますが、市内の登下校の子供たちが歩いている様子を見ますと、道路は凸凹、そして歩道がないところが非常に多く、歩道があったにしても狭く、ガードレールも少ない現状でございます。小学校の通学は歩くと

いうこととございます。私も朝、道路に出て子供たちの様子を見守ってあげております。

こういうことがございました。その日は雨でした。歩道がないために40センチの側溝のドブ板を、その上を子供たちはランドセルを背負って、ランドセルの脇に給食の割烹着の袋をぶら下げて、左手には大きな鞆を持ち、そして右手で傘をさしておりました。ちょうど雨が強く降っていて、登校班の列がずらずらとつながってしまっている状態とございました。子供の列すれすれに車が走っていることになり、非常に危険な状態とございました。1台の車が来ました。そういう様子を全然気にすることなく、早いスピードで通っていきました。次に3台ぐらいの車が通り、先頭の車はその状況を気遣ってくれてか、ゆっくりと徐行をしながら運転してくれていました。先頭の車がゆっくりと走っていると、後に続く車がピッピとクラクションを鳴らし、早く走れと怒鳴る人もおり、車社会の中の大人のモラルを考えなければならないときにもきておると思います。

こういう現状とございます。通学路についてはさまざまな方々からも要望が非常に多く、とにかく一刻も早く歩道の整備を進めていただきたいとの声とございます。また、地区によっては道が凸凹で大きな水たまりが通学路にできてしまつてとても危ない状態なところがあります。通学路を変更するというこも考えとしてはありますけれども、街灯もないような狭い道を下校時に1人で歩くということは、さらに防犯上を考へても危険であります。防犯上を考慮した上で通学路は設定されてあるわけですから、安全に通学できる道を整備しなければなりません。

茂原市内の新しい団地においては比較的歩道の整備がなされておりますが、もとのからの茂原の地区においては歩道がないところがほとんどです。茂原駅東口から樟陽高等学校へ向う道路も、近くには茂原中学校、萩原小学校とたくさん学校があるところでさえ歩道がない現状とございます。このように通学路についての要望はたくさん出ております。大きな事故が起こつて尊い命が奪われてからでは遅いのであります。

そこで質問をいたします。通学路に歩道の確保を早急にする必要とございます。よろしく御答弁のほどお願い申し上げます。

次に、3つ目の質問をさせていただきます。

茂原市内小中学校における道徳教育についてとございます。昭和18年12月に約60年ぶりに教育基本法が改正されました。その第2条で、教育の目標として新たに次のようなことが掲げられました。「豊かな情操と道徳心を培う」「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与」「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」などの文言とございます。この改正を受けて新学習指導要領にも、伝統文化、道徳教育の充実などが盛り込ま

れております。よい人づくりのための道徳教育でなければならないと考えますが、現在の茂原市内の小中学校においては、学習指導要領に従って週1時間指導なされておると思っておりますが、具体的に茂原市としてどのようにそれを考えておられて、どのように取り組まれておられるのかお伺いをいたします。

次に、市民バスについて質問をさせていただきます。

平成13年10月より市民バスの運行を始めてから7年がたちました。現在の市民バスの現状をより知るために、私は8月11日に200円でめぐる茂原市の旅と題しまして、このバスで茂原市内を全部乗ってみました。22名のバスですが、車内は少し狭く感じられました。車いすのまま乗れる自動式リフターが2台装備されており、料金は200円です。その料金は運転手さんの脇の箱の中に入れるという素朴な方式でした。障害者手帳を持っている人は無料でございます。利用者は比較的女性が多く、大体12名くらいの方が乗って運行をされておりました。行き先で多いところは、長生病院、茂原駅、本納駅、市役所などでございました。実際乗っている方に生の声をお伺いいたしました。

一例を挙げてみますと、「私はこのバスだけが頼りです。生活の足になっていますので、このバスをなくさないでくださいね」、早野の女性でございました。「東京から2年前に茂原へ嫁いでまいりました。車は持っていないのでこのバスがあってとても助かっています。週3回は利用します。まだ子供が小さいために、自分の車で荷物を乗せたり子供を乗せたりするよりも、バスを使ったほうが便利です。市役所の近くでお買い物をして永吉まで帰ります」という20代の上永吉の女性でございました。「身体障害者の手帳を持っておりますが、私は200円を払って乗っています」と高師の男性の方でございました。

このようにお年寄りの方ばかりが利用されているのではなく、若い年代の人の利用も確実にふえております。1年間に2万人近くの方が利用されて、利用者の要望は、バス停をもっとふやしていただくともっともっと便利になるんですがねという声でございました。このバスは東西南北のコースに分かれて運行されており、コース別に昨年の1年間の利用者の数を見ますと、一番多いコースは7543名の東部コースでございます。2番目は4186名の北部コースです。3番目は3925名の南部コースです。4番目は2585名の西部コースです。この西部コースに緑ヶ丘団地にバス停がないということで、住民は非常に困っております。市役所、大鳥居神社、内長谷青年館入り口、山崎、次は二宮の福祉センターというふうになってしまっております。緑ヶ丘団地の住民は、例えば長生病院へ行くときは、おばあちゃんはシルバーカーで2時間もかけて二宮福祉センターのバス停まで行っておる現状でございます。緑ヶ丘団地にバス停があれ

ば、緑ヶ丘は人口3200名おりますので、利用する人は多いはずで、団地ができて20年たち、高齢化が進み、独居老人もふえております。この市民バスが利用しやすくなれば、確実にこの西部コースの利用者の数もふえると考えられます。また、豊岡地区など、豊岡小学校まで通うために子供たちは2時間近くもかけて通学をしている児童については、下校時にお天気の悪い日などは、豊岡小学校前にバス停があるのですから、このバスを利用して自宅の近くまでも乗ることを進めてもよいではないでしょうか。その他の地区においても、新治小学校前、東郷小学校前、豊田福祉センター前、鶴枝公民館前とバス停がございます。安全対策の1つになるのではないのでしょうか。このことは長南町でも実行されております。

さらに、現在は物価の値上がりによって自分の車を持たないという人もふえております。歩く、あるいは自転車、そしてコミュニティバスを利用するというように全国的に社会の意識も変わりつつございます。県内でも浦安市におさんぽバスという名前の市民バスがあります。いかにものんびりと楽しく乗れるバスの名前です。また、野田市にはまめバスという市民バスがあります。野田市の特産物は枝豆でございます。この枝豆の、豆のバスに乗っていただきたいというためにまめバスという名前をつけられたということでございます。このまめバスも、おさんぽバスも料金は100円でございます。市内全域を走り続けているわけですから、市の元気づけの1つとしてバスのデザインも明るめの色使いで、だれでも親しみやすいイメージのバスに変えていくことも社会のニーズに合っているのではないのでしょうか。

そこで、次の3点についてお伺いをいたします。

1つは、西部コースに緑ヶ丘団地にバス停を設置する必要があります。

2つ目は、安全対策の1つとして、長距離を歩く児童については市民バスの利用を勧めてはどうか。

3つ目は、手を上げれば自由に乗り降りできる自由乗降区間があります。このように、茂原市内を自由に乗り降りできる自由乗降区間がございます。知らない市民が大勢おります。これをどのように知らせるのか、この3点をお伺いいたします。

最後の質問でございます。

市民環境について、現在、ひめはるの里が休園になっておりますが、開園から二十数年という年月が流れ、時代の移り変わりとともに開園当時御苦労なされた方々も御高齢となつてしまい、自然環境の流れに逆らえない部分もあるかと思われませんが、月日は日々続いております。今、再始動をしようとしているとき、何かよい方法を考え出さなければなりません。

そこで、もともと田んぼや畑だった地区を見事に農業公園に蘇らせたところを視察してまい

りました。このことについて御紹介させていただきます。

そこは京都府舞鶴市にあります。あったかほっこり農園ふるるファームという農業公園でございす。舞鶴市はあの岸壁の母で有名な引き揚げのところでもあります。舞鶴湾、若狭湾をのぞみ、火力発電所と自衛隊の栈橋などがございす。人口は9万人です。この茂原市と同じくらいの規模でございす。その農園の広さは3ヘクタール3町歩でございすので、ひめはるの里の半分くらいの大きさでございす。レストラン、手づくり工房、いちごの水耕栽培、畑、コテージ、滞在型農園、日帰り農園などがあります。入場料はとりません。そこで働く人はすべて地元の人です。30人の職員がおり、4名の正職員で、残りはパートでございす。平成18年に開園したばかりですので、まだ3年目を迎えたばかりですが、今のところは順調にいており、ちょっともうかっているというところであるということでもございす。ここの売り上げはもちろんこの地区のものになります。もともとは田んぼと畑でした。農業の衰退で地元の人たちが口々に、このままではいけないという考えになり、オープンから4年前、平成14年に説明会を開き、委員会を設置いたしました。その後、平成16年に近隣の3つの地区が合同となって地元説明会を重ねた結果、農業の活性化、地元でつくったものを食べる食の安心・安全、自分たちでこの農園をつくる強い信念、この3つによりまして、この施設は立ち上がりました。まず地元の100件の家から3万円ずつ出してもらい、300万円を集めました。それをもとに、事業費は7億です。財源は、田園立地地域対策交付金5億、農林業特別対策事業補助金が7000万。平成18年1月にこの3万円を出した100名が株主となって、株式会社農業法人ふるるを立ち上げました。そして、18年の7月に開園する運びになったわけです。あったかほっこり農園ふるるファームという名前もみんな考えて、ふるるの「ふる」というのは英語でいっぱいという意味で、幸せがいっぱいみんなに訪れるようにということで、ふるるという名前をつけたとおっしゃってございました。お昼はこの農園の中のレストランでいただくことになりました。バイキング方式で、ここでとれた食材だけで60種類のメニューがありました。家庭的な味付けでとてもおいしくいただきました。レストランはにぎわっており、幅広い年齢層のお客様がございました。年間10万人に訪れるということでもございました。そのほかにも日帰り農園が21区画と滞在型農園が17棟ございす。いずれも全部利用されてございました。また、コテージが2棟あります。そして、子供たちの遊び場として展望広場、あるいは芝生の公園など、広い空間を生かしたつくり方をしているのも特徴でもございました。農園の周りに生えている草は、ヤギとヒツジを放し飼いにして草を食べてもらってございました。これもおもしろい発想だと思いました。自分たちの農園は自分たちで守るという自覚をしっかりと持ち、訪れる皆様に自然と

ゆとりと癒しの空間を提供しておりました。また、農業振興を通じて市の活性化につなげるという考慮も、野菜、果物をつくって自分たちで加工して販売をする一連の整備をされております。売り上げは皆さんのものになるわけです。このペットボトルのジュースもそこで売られているものでございました。名前もスーパーごっくんという名前でもございました、さぞ飲むとおいしそうな名前をつけてあります。

このようにオープンするまでにはいろいろと協議を重ねて、日本の4人の食のスペシャリストの先生をお迎えしてアドバイスをいただいたことも特徴です。そしてまた、広報には新聞社の協力も大いに得て、市と地元の協議を何回も重ねたということもございます。

以上のように、小さな力でも地区の気持ちが1つになって、この地区を守るという連帯感があることによって実現されたものと考えられます。ひめはるの里につきましても、これらに近い部分もあるかと思われま。ひめはるの里のよさを1つでも2つでも見つめ直して、地元の自力意識を高めるようにすることも1つの方法ではないかと考えられます。市のお考えをお尋ねいたします。よろしく願いを申し上げます。

私の1回目の質問を終わりにいたします。

**○副議長（三枝義男君）** ただいまの細谷菜穂子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

**○市長（田中豊彦君）** 細谷菜穂子議員の質問にお答えしたいと思います。

私からは、茂原市内中学校の通学区の見直しについて、市内の7市立中学校の生徒数が多い学校と少ない学校があり、バランスがとれていない。学校運営に支障があれば近隣学区に通学できるよう選択性を考えてもよいのではないかという質問でございます。学区の選択制についてですが、御指摘のとおり、少子化や宅地造成等により地域差が生じているため、各学校の児童生徒数に偏りが生じてきております。教育委員会では、文部科学省がさきに示した通学区域の弾力的運用を考慮した中で、学校の小規模化対策を含めて通学区域の見直しの調査、研究を現在行っているところでございます。ということでもございまして、22年の秋までには方向性を示したいと思っております。

次に、市民環境についてでございます。現在、ひめはるの里は休園となっている。指定管理者制度もあるが、地元農業の活性化のため、地元農家が管理運営に当たるような自力意識を高めるよう誘導することも方法ではないかと思うが、市の考えはと。先ほどふるるファームの視察をしてきたということで、大変参考にさせていただきたいとも思っております。

ひめはるの里は地域農業の活性化を図るため、昭和56年に新農業構造改善事業により建設したものであります。本施設が開設して既に20年以上が経過しており、当初、体験農園等の実施、農家の就業機会の増大と所得の向上を図ることを目的としておりましたが、地域の高齢化が進み、体験農園施設はなく、ひめはるの里の繁忙期に限って数名の方が直売所を営業している状況であります。このことから、地元農家によるひめはるの里の管理運営は難しいと思われませんが、事業への協働ができるよう働きかけてまいりたいと思っております。

また、京都府舞鶴市の市民参加型農園ふるるフォームでは実績を上げているようではございますが、施設の建設には多額の事業費が必要であります。市といたしましては、ひめはるの里の管理運営を厳しい財政状況の中、限られた予算で執行したいと考えております。今後のひめはるの里の管理運営につきましては、議員全員協議会において中間報告をさせていただきますが、政策調整会議を開催し、下部組織であります研究部会を立ち上げ、再募集の際に提案がありましたパークゴルフ場や新エネルギー研究施設、これは新エネルギー研究構想の中の一貫でございますけれども、そういったものの設置等を加え、新たにひめはるの里の活用についての提案を含め、団体等に具体的な計画を伺いながら協議、検討いたして、早い段階で再開できますよう努力してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。あとは担当から答弁させます。

○副議長（三枝義男君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、茂原市内の通学路について御質問をいただきました。道路の凹凸、または歩道がないところ、狭いところがあって危険であるということでございますが、これについてお答えいたします。市内の小中学校においては、通学路の安全マップを作成し、児童生徒の安全の確保に努めております。御指摘のとおり、通学路の中には危険と思われる場所が見受けられます。教育委員会としては、保護者等から指摘のあった箇所については、その都度道路管理者に改善するよう要望してまいりました。今後も引き続き学校との連絡を密にしながら、保護者や地域の情報収集に努め、把握した通学路の危険箇所については、それぞれの道路を管理する部署に改善を要望してまいります。

次に、道徳教育について御質問をいただきました。平成18年に教育基本法の改正があって、学習指導要領にも道徳教育に力を入れるということが強調されておりますが、市としてはどのように取り組んでいくのかということでございます。今回の教育基本法の改正では、環境の保

全、伝統文化の尊重、国・郷土を愛し、他国を尊重し、平和へ寄与する態度を養う等が新たに教育の目標に加えられましたが、この目標を達成するために、私自身も道德教育の役割が重要であると認識をしております。

そのために、第1に、新しい学習指導要領における道德教育の目標は、学校の教育活動全体を通じて道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととなっております。学校教育全体を通じてということを強調されておりますので、小中学校には各教科、特別活動あるいは体験活動等、関連を図りながら、道徳の時間の授業をより充実させ、道徳的実践力の育成に努めていくよう指導してまいります。また、各学校には道德教育推進教師を校内に位置づけることが求められました。より道德教育が重要視されることになったと、この推進教師の設置によって考えております。今後、この道德推進教師には各種研修会に積極的に参加するよう呼びかけてまいります。

以上、2点をもちまして道德教育の充実を図りたいと思っております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 市民環境部長 國代文美君。

（市民環境部長 國代文美君登壇）

○市民環境部長（國代文美君） 市民環境部にかかわります市民バスについてお答え申し上げます。

緑ヶ丘団地にバス停を設置し利用者の拡大を図ってはいかがかとの御質問でございますが、市民バスの運行コースにつきましては、関東運輸局千葉運輸支局千葉県バス協会の指導を受け、市民バス導入検討委員会で検討し、試行期間を経て平成17年4月より本格導入いたしました。その検討経過の中で、現運行路線バス会社の運行収入に影響を与えるコースは十分にバス会社と調整するように指導されたため、市民バスは路線バスと重複しないコースを走行することとなりました。今回御提案のありました緑ヶ丘地区につきましては、現在小湊バスが運行している地域であるため、市民バスを運行することは非常に難しい状況であります。しかしながら、地域住民の要望、利用者の利便性の向上等を考慮しながら、利用者が減少傾向にある現状を踏まえ、運行コース等の検討を行い、利用者拡大を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、市民バスの利用を下校時の児童に勧めたらどうかとの御質問にお答えいたします。市民バスは交通空白地域の交通手段として、また高齢者等の交通弱者の公共施設等への移動手段として導入したものでございます。したがって、現行の4コースにつきましても、月・水・金コース、火・木コースに分かれており、巡回であるとともに、スクールバスのように毎日利用できる運行にはなっておりません。また、市内広域にわたって運行しているため、

児童が下校時に利用した場合、かえって帰宅時間がおそくなってしまう場合も考えられます。市といたしましては、市民バスを導入した趣旨を踏まえた上で、児童生徒の安心・安全の観点からも利用できるか検討してまいります。

次に、市民バスの自由乗降区間の周知についての御質問にお答えいたします。市民バスの各コースには利用者の利便性向上を図るため、停留場以外でも乗り降りできるように、運行当初より自由乗降区間を設けております。市民への周知につきましては、広報もばら、市ホームページによって行っており、直近では1月の広報もばらに自由乗降区間の周知を目的とした記事を掲載いたしました。今後につきましては、広報もばら、市ホームページの活用を継続しながら、市民バス内の掲示、時刻表への表示を行い、利用者の拡大に努めてまいります。以上です。

○副議長（三枝義男君） 細谷議員、再質問ございますか。細谷菜穂子議員。

○2番（細谷菜穂子君） 田中市長、先ほどの学区のことにつきまして、22年の秋までに答えを出していただけるということで、ありがとうございます。期待をしております。よろしくこの現状を踏まえてお願いを申し上げます。

それから、道徳教育についてでございます。道徳教育は我が国の歴史の中から、そしてまた、地域にあった道徳教育でなければならないと考えます。倫理とはまた文言が違いますので、全体を通してとか、そういう教科の全体とか、そういう問題ではなくて、それよりももう一步、日本の、我が国の歴史の中からの道徳教育というふうに教えていくと、子供たちに日本を愛する心、地域を愛する心、真心、人をいたわる心が養われるというふうに考えられます。それをぜひともお願いしたいというふうに思っております。

それから、市民バスのことにつきまして、緑ヶ丘団地の中にバス停ということで検討を図っていただけるということで、よろしくお願いをいたします。

それから、自由乗降区間につきまして、自治会とかそういったものでも、ホームページを見ない方もたくさんいらっしゃると思いますので、回覧板とか、そういったもので知らせるのも1つの方法ではないかというふうに思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

○副議長（三枝義男君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

教育部長 内山 実君。

○教育部長（内山 実君） 道徳教育の関係につきまして再質問にお答えさせていただきます。

学習指導要領の内容の取り扱いには、道徳の時間における指導に当たっては、先人の伝記、自然、伝統と文化など、児童生徒が感動を覚える教材を積極的に活用することとあります。ま

た、時宜にあったよい人づくりのためについては、地域教材の開発や活用などに保護者や地域の方々の積極的な参加、協力を得たりするなど、家庭や地域社会との連携を図るよう配慮することとございます。それらをもとに、日本の歴史を踏まえ、地域にあった道德教育が各学校において推進されるよう支援していきたいというように考えております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 市民環境部長 國代文美君。

○市民環境部長（國代文美君） 緑ヶ丘につきましては、今後検討させていただきますけれども、非常に難しいという状況だけは御認識いただきたいと思います。

また、自治会につきましては、早速回覧等について検討させていただきまして、前向きに対処させていただきます。以上です。

○副議長（三枝義男君） 細谷菜穂子議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問はございますか。細谷菜穂子議員。

○2番（細谷菜穂子君） 特にございません。よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○副議長（三枝義男君） 以上で細谷菜穂子議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後 4 時06分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○本日の会議要綱

### 1. 一般質問

#### 1. 田丸たけ子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 教育福祉行政について
- ③ 地域観光の振興について

#### 2. 加賀田隆志議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 茂原市の電子化について
- ② 健康福祉について
- ③ 教育について

#### 3. 加藤古志郎議員の一般質問並びに当局の答弁

① 平成19年度決算と財政見通しについて

② 国保事業について

③ 医療問題について

④ 生活環境の整備について

5. 細谷菜穂子議員の一般質問並びに当局の答弁

① 茂原市内中学校通学区の見直しについて

② 茂原市内の通学路について

③ 茂原市内小中学校における道徳教育について

④ 市民バスについて

⑤ 市民環境について

○出席議員

議長 市原健二君

副議長 三枝義男君

1番	平	ゆき子	君	2番	細	谷	菜穂子	君		
3番	大	野	ときお	君	4番	森	川	雅之	君	
5番	鶴	岡	宏祥	君	6番	鈴	木	敏文	君	
7番	ます	だ	よしお	君	8番	田	丸	たけ子	君	
9番	加	藤	古志郎	君	10番	加	賀	田	隆志	君
11番	腰	川	日出夫	君	12番	伊	藤	すすむ	君	
13番	深	山	和夫	君	14番	勝	山	颯	郷	君
15番	初	谷	智津枝	君	16番	三	橋	弘明	君	
17番	関		好治	君	18番	早	野	公一郎	君	
19番	相	澤	仁	君	21番	常	泉	健一	君	
23番	田	辺	正和	君	24番	金	澤	武夫	君	
25番	金	澤	幸正	君	26番	牧	野	昭	君	

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	長谷川 正 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	理 事 兼 総 務 部 長 (行財政改革推進本部長)	中 山 和 夫 君
企 画 財 政 部 長	武 田 功 君	市 民 環 境 部 長	國 代 文 美 君
健 康 福 祉 部 長	丸 喜 章 君	経 済 部 長	元 吉 敬 宇 君
都 市 建 設 部 長	久 慈 文 夫 君	教 育 部 長	内 山 実 君
総 務 部 参 事 (総務部次長事務取扱・ 総務課長事務取扱)	松 本 文 雄 君	都 市 建 設 部 技 監 (都市建設部次長事務取扱・ 都市政策担当・ 本納駅東地区土地区画整理担当)	角 花 昭 栄 君
教 育 部 参 事 (教育部次長事務取扱・ 庶務課長事務取扱)	石 井 清 君	企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱・ 本納駅東地区土地区画整理担当・ 合併推進担当)	平 野 貞 夫 君
市 民 環 境 部 次 長 (生活課長事務取扱)	渡 邊 輝 夫 君	健 康 福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	古 山 剛 君
経 済 部 次 長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	山 崎 春 雄 君	都 市 建 設 部 次 長 (建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	古 市 賢 一 君
総 務 部 副 参 事 (職員課長事務取扱)	金 坂 正 利 君	財 政 課 長	今 関 正 男 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	風 戸 茂 樹
主 幹	岡 澤 弘 道
局 長 補 佐 (庶務係長事務取扱)	鈴 木 均